



高等教育機関の多様なミッションの実現

基盤的経費の充実や客観的指標に基づくメリハリある配分による改革の徹底、高専の高度化・国際化の推進

◆ 国立大学改革の推進

1兆1,170億円 (1兆836億円)

- 教育研究を通じた社会的インパクトの創出に向けた支援や教育研究基盤の整備・強化、実績・成果に基づく評価配分などを通じて、自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導していく国立大学を支援

◆ 高等専門学校の高度化・国際化

785億円 (625億円)

□ 国立高等専門学校の高度化・国際化の推進

728億円★ (625億円)

- 社会ニーズに対応した、デジタル、数理・データサイエンス・AI、ロボット、半導体教育等の充実や練習船の建造など、実践的・創造的な人材育成機関としての高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進

□ 高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業

57億円 (新規)

- 国公立高専に対し、高専生の「ものづくり」×「AI」×「課題解決」によるチャレンジを後押しする教育環境を整備することで、スタートアップ人材の育成を加速

◆ 私立大学等の改革の推進等

4,401億円★ (4,094億円)

- 私立大学や高校等の運営に必要な経常的経費を確保するとともに、私立学校施設の耐震化等、教育・研究装置等の整備を支援

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化

◆ 大学・高専の機能強化に向けた継続的支援策の創設

100億円 (新規)

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学等が成長分野への学部転換等の改革に躊躇なく踏み切れるよう、複数年度にわたる継続的・機動的な財政支援を行うため、基金を含め継続的支援策を創設

高度専門人材の育成等の推進

◆ 大学・大学院における教育改革の推進

31億円 (15億円)

□ 地域活性化人材育成事業～SPARC～

18億円 (15億円)

- 地域社会のリソースを総結集し、個別大学の枠を超えた横断的なSTEAM教育を基盤とした教育プログラムを構築・実施することで、事業の成果を元に学部等の再編を目指す取組を支援

□ 価値創生に向けたネットワーク型人文・社会科学系大学院構築支援事業

7億円 (新規)

- ネットワーク型の教育研究を通じて社会の期待に応える、新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルの構築を支援

□ 成長分野における大学院教育のリカレント機能強化事業

7億円 (新規)

- 成長分野における大学院が実施するリカレント教育プログラムの機能高度化や、リカレント教育に係る大学院組織内の改革を進めながら行う企業等との連携による一気通貫したオーダーメイド型学位プログラムの構築を支援

高等教育局主要事項 – 令和5年度概算要求 –



◆ 数理・データサイエンス・AI教育の推進

24億円 (23億円)

- リテラシー・応用基礎レベルのモデルカリキュラムを踏まえた大学等での基盤的教育を全国展開するとともに、数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成を推進

◆ 高度医療人材の養成

32億円 (新規)

□ 次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

10億円 (新規)

- がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援

□ 質の高い臨床教育・研究の確保事業

23億円 (新規)

- 大学・大学病院における、より効率的で質の高い臨床教育・研究実施のための基盤強化及び新たな体制を構築する優れた取組を支援し、これを持続的な業務改善につなげることで医師の働き方改革に貢献

◆ グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

394億円 (373億円)

□ 大学教育のグローバル展開力の強化

48億円 (40億円)

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援するとともに、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援

□ 大学等の留学生交流の充実

346億円 (333億円)

- 戦略的な外国人留学生の確保・定着、日本人学生の海外留学支援の充実、大学の更なる国際化を通じ、コロナ禍で激減した外国人留学生・日本人学生の留学を回復

このほか、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じた博士人材の育成や地域の最新の医療ニーズを踏まえた高度な薬剤師の養成を行うための事業等について概算要求



誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆ 高等教育の修学支援の確実な実施 (こども家庭庁計上分含む)

事項要求 (6,211億円)

- 高等教育の修学支援新制度 (授業料等減免・給付型奨学金) の確実な実施 (こども家庭庁に予算計上)
- 無利子奨学金における貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施
- ※ このほか、教育未来創造会議第一次提言等に盛り込まれた学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大や、ライフイベントに応じた柔軟な返還・納付 (出世払い) の仕組みの創設等に向けた奨学金業務システムの改修を併せて実施

※ () 書きは令和4年度予算額。

★が付く項目は事項要求も行う。

このほか、原油価格・物価高騰対策等の重要政策について事項要求。



自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学を支援

ミッション実現・加速化に向けた支援

我が国の次世代を担う人材養成

多様な学生に対する支援の充実

- 大学院生に対する授業料免除の充実
174億円 (+24億円)

※このほか、障害のある学生に対する支援や、新型コロナウイルスへの対応についても支援

数理・データサイエンス・AI教育の推進

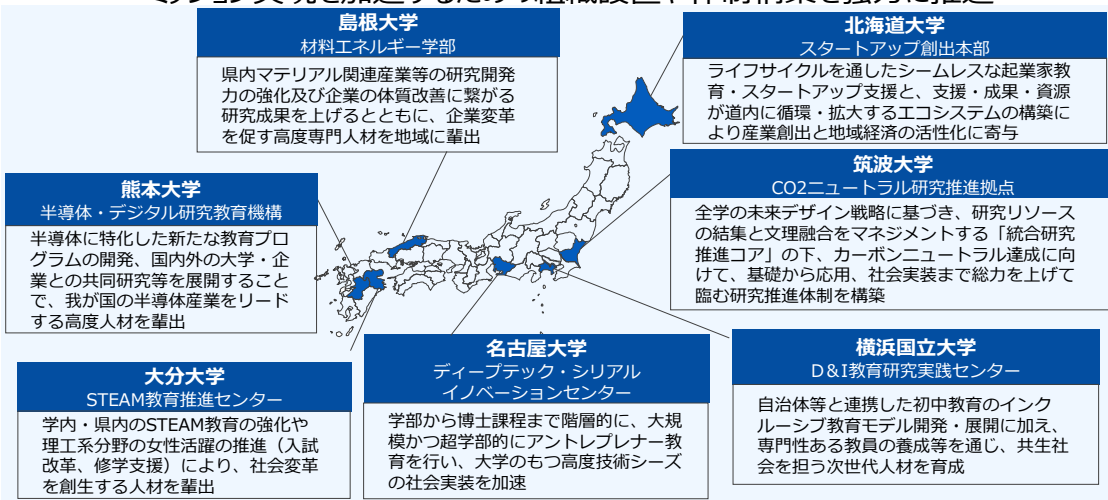
12億円 (対前年度同額)

- 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速するとともに、教えることのできるエキスパートレベルの人材育成を推進

改革に積極的な大学の教育研究活動基盤形成

教育研究組織の改革に対する支援 **77億円 (新規分)**

- デジタル・グリーン、地方創生、SDGs等への貢献を通じた各大学のミッション実現を加速するための組織設置や体制構築を強力に推進



教育研究基盤設備の整備等 **372億円 (+303億円)**

- ポスト・コロナや、国土強靱化、グリーン社会の実現、デジタル化の加速に資する設備など、教育研究等に係る基盤的な設備等の整備を支援

大学の枠を越えた

知の結集による研究力向上

共同利用・共同研究拠点の強化

48億円 (+2億円)

- 文部科学大臣の認定した共同利用・共同研究拠点としての基盤的な活動を支援

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進

232億円 (+23億円)

- 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、先端研究推進費補助金等
275億円 (+148億円)

改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すとともに、国立大学への公費投入・配分の適切さを示すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価しその結果に基づく配分を実施

配分対象経費	配分率
1,000億円	75%~125% ※指定国立大学は70%~130%

<参考：令和4年度の状況>

国立大学の経営改革構想を支援

国立大学経営改革促進事業 **54億円 (+4億円)**

※国立大学改革・研究基盤強化推進補助金

- ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む“地域や特定分野の中核となる大学”や“トップレベルの教育研究を目指す大学”を支援

第4期中期目標期間における国立大学経営の方向性

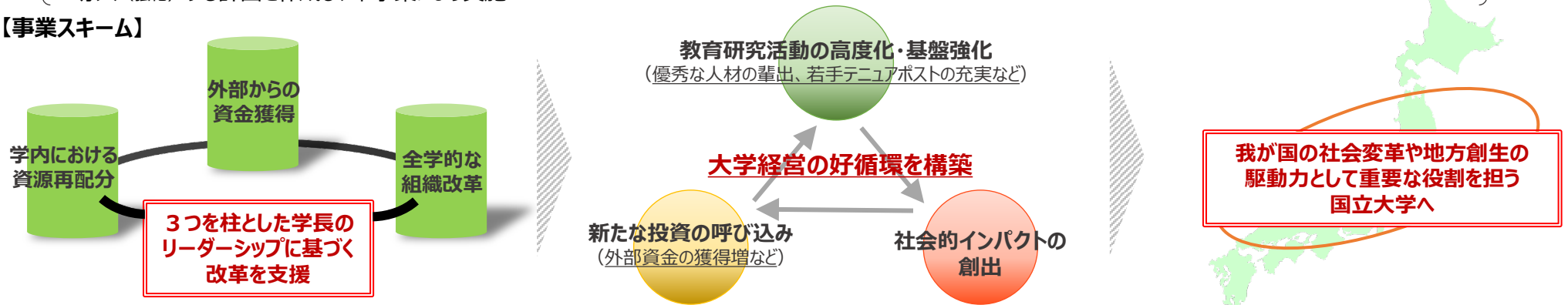
- ◆ 自律的・戦略的な経営を進める中で、様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、社会変革や地域の課題解決を主導
- ◆ 社会変革・地方創生の駆動力としての役割を果たすための取組を加速させるため、研究や教育活動の価値、それがもたらす社会的インパクトに応じて新たな投資を呼び込むパートナーシップを構築

事業コンセプト ～学長のリーダーシップに基づく経営改革構想の実現を加速～

- “外部からの資金獲得”、“学内における資源再配分”、“全学的な組織改革”を柱とした**経営改革を支援**
- 様々なステークホルダーからの投資を呼び込みつつ、各大学の**ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じた社会的インパクトの創出を先導**する大学を支援

- ・大学がミッション※を踏まえた強み・特色ある教育研究分野を分析し設定 ※“地域”、“世界”、“特定分野の人材養成（教員養成、医師養成など）”等
- ・当該教育研究分野において「**持続的に若手テニュアポストを確保する仕組**（実効性のあるテニュアトラック制度の確立を含む）」と「**ステークホルダーからの投資を呼び込む仕組**」を導入（強化）する計画を作成し、本事業により実施

【事業スキーム】



支援メニュー①

- ✓ “地域”や“特定分野”の中核となる大学※¹が、リソースを大胆に集中すること等により、強み・特色ある分野を中心に研究の苗床を厚くし、様々なステークホルダーからの投資を呼び込むことで、財務基盤の強化による資金の好循環を実現し、大学全体の教育研究の高度化※²を図る取組を支援。

※1 大学間連携や法人統合を改革の軸とする大学を含む
 ※2 大学院における質の高い研究指導のほか、コースワークの転換（博士レベルの高度で汎用な能力を社会で活用するプログラム等）等を含む

支援メニュー②

- ✓ “トップレベルの教育研究”の展開を目指し、大学院改革を大胆に進めるなど全学的な組織改革を実現するとともにリソースの重点投資による研究力の飛躍的向上と産学連携体制の抜本的強化による戦略的外部資金の獲得増により経営改革を実現する取組を支援。

※国際卓越研究大学への申請を予定する大学を除く

高専60周年を迎え、我が国のものづくりを支える高専の更なる高度化・国際化を強力に推進

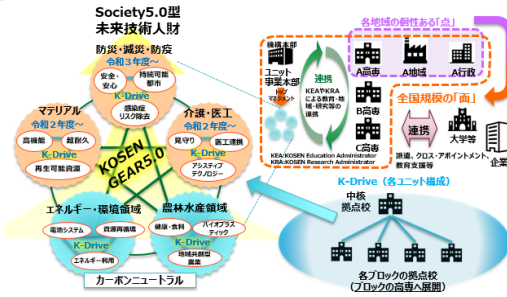
方向性

- Society5.0を先導し、社会的ニーズに対応した人材を育成するための **高専教育の高度化**
- “KOSEN”の海外展開と海外で活躍できる技術者育成による **国際化の推進**
- 「ものづくり」を先導する人材育成を支える **設備の整備**
- 高専生の「ものづくり」×「AI」×「課題解決」によるチャレンジを後押しする教育環境を整備し **スタートアップ人材の育成を加速**

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人材」育成事業

- ・ 1法人51高専の組織特性を活かし、AIと他分野を融合し課題解決につなげる人材育成体制を構築。
- ・ マテリアル、介護・医工、防災・防疫、農林水産、エネルギー・環境分野での社会実装教育の高度化。
- ・ デジタル社会を支える重要基盤である半導体人材育成の教育カリキュラムの構築・実践。

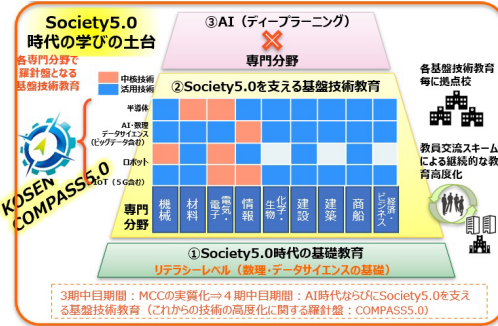


◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進

- ・ ニーズは高いが人材不足の情報セキュリティ、航空技術者、観光教育、海洋に係る人材育成を推進。

◆ 学生の学びの基盤となるサポート体制強化

- ・ スクールカウンセラー等の専門職の全校配置や、学生支援におけるDX活用により、学びをサポート。



国際化

◆ KOSENの海外展開と国際標準化

- ・ 重点3カ国 (モンゴル・タイ・ベトナム) への高専制度導入支援を継続、留学生の日本語教育体制強化。
- ・ KOSENの国際的な質保証に向けて、教材開発、教員育成等の国際的モデルづくりを推進。



- ・ これまで約400名卒業
- ・ インターンシップなど出口支援
- ・ 日本型高専を導入した2校開校
- ・ タイ→日本の留学生受入拡充
- ・ 2019年7月高専導入に向けた活動継続の覚書締結

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・ 海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を一層推進する体制を構築。

スタートアップ人材の育成 (国公私)

◆ 高専生のスタートアップ教育環境整備

- ・ スタートアップ人材の育成に取り組む高専に対し、高専生が起業を含め様々な活動にチャレンジできる起業家工房 (試作スペース) の環境整備や活動を推進。
- ・ 高専生が自らの技術力や創造力を生かした活動を後押しし、スタートアップ人材を育成・輩出。



起業家工房 (活動の場)

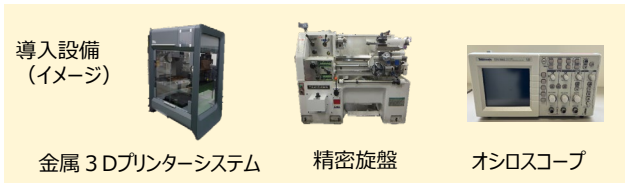


試作品の製作に取り組む

設備整備

◆ 学修環境の基盤となる設備整備

- ・ 安全性の観点から老朽設備を更新
- ・ 機能の高度化に資する先端設備の整備
- ・ 低学年次の実験・実習設備の陳腐化を改善



練習船更新

◆ 弓削商船高専練習船「新弓削丸」、鳥羽商船高専練習船「新鳥羽丸」の建造

- ・ 代船建造により学生等の安心安全な教育環境の整備を行い、新たな設備等の搭載により産業界が求める海洋人材の高度化を図る。

整備イメージ



現弓削丸



現鳥羽丸

- ・ 2年計画で整備
- ・ 船舶法令対応、女性に配慮した環境整備、感染症対策、災害支援機能の充実

背景・課題

新しい資本主義を実現する上で、日本の経済成長を促し、社会的な課題にアプローチし解決するためのスタートアップ育成が不可欠であり、とりわけ、優れた技術力と柔軟なアイデアを有する若い人材に対して支援することは、スタートアップ育成として有意義。(新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定))

近年、高専生が「高い技術力」、「社会貢献へのモチベーション」、「自由な発想力」を生かして起業する事例が出てきている。我が国のスタートアップ人材の育成のために、スタートアップ人材の育成に優位性がある高専において取り組み、高専生が自由にプロダクトを開発するなどの実践的な活動にチャレンジできる高専教育の環境整備が効果的。

【高専生の起業例】

株 IntegrAI (長岡高専)

AIでアナログ・デジタルメーターをデータ化する産業用小型AIカメラシステムの提供



TAKAO AI 株 (東京高専)

印刷物をスキャナーで読み取り、そのデータをもとに点字に自動変換する機器の提供



事業内容

- ▶ 全国各地に存在する国公立高専を教育拠点として、「ものづくり」×「AI」×「課題解決」によるイノベーション・スタートアップを強力に推進。
- ▶ アントレプレナーシップ教育に取り組む高専に対して、授業での実践教育に加えて、高専生が自由な発想で集中して活動にチャレンジできる起業家工房（試作スペース）の教育環境整備を支援。[アクティブラーニング設備、試作用装置、材料・活動費、アドバイザー経費など]

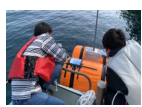
- 事業実施期間：令和5年～令和9年（予定）
- 件数・単価：57高専×約1億円

【高専で実施する優位性】

- 15歳から「ものづくり」を目指すエンジニアの卵であり、5年一貫の専門的な実験・実習とともに、社会実装教育により社会課題解決に取り組む。
- 教員の教育志向が高く、地域社会との連携を重視した実践的な教育を展開。
- 「手」を動かし、ロボコンなどのコンテストにも積極的に取り組む好奇心があり、高専生の起業に期待。



プログラミングを実践



フィールドでの実験を実施



専門家によるアドバイス

【STEP1】 全ての高専生が将来の選択肢の一つとして「起業」を知る（授業）

技術力を生かしたビジネスチャンス、 起業マインドの醸成

- 高専卒の起業家OB・OGによるスタートアップ講義
- ビジネス関連知識の習得などアントレプレナーシップ教育の必修化
- オンデマンド型授業により、自由に学べる環境整備



※高専生のチャレンジを手厚く支援

【STEP2】 高専生が自由な発想でコト作りに挑戦（起業家工房）

起業を含めて色々なことにチャレンジ したい高専生を支援

- 高専生による起業（トライアル）に向けた環境整備（起業家工房（試作スペース）、備品、活動経費等）
- 起業家、専門家による起業支援（コーディネート人件費等）
- 高専コンテストを通じた事業創出の経験（例：高専DCON）



【STEP3】 高専生のスタートアップ

ものづくりの強みを活かしつつ、新しい価値創造を牽引する人材を輩出

地域と連携した高専生のスタートアップを拡充

- 地域の産官金と連携し、地域課題解決型のスタートアップを実践
- 全国の各地域にある高専からスタートアップを推進



起業家工房（活動の場）

地域における人材育成からスタートアップへ

成果・インパクト

- ✓ 高専生の活動を後押しすることで、起業コンテスト等へのチャレンジ機会の拡大とともに、全国の高専からスタートアップ人材（起業家の卵）を育成・輩出。
- ✓ 高専生が地域をフィールドに活動を強化することで、自らの技術を用いた地域の社会課題解決の取組が進み、地域活性化にも大きく貢献。

私立大学等の改革の推進等

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和5年度要求・要望額 4,401億円 + 事項要求
(前年度予算額 4,094億円)



文部科学省

私立大学等経常費補助

3,021億円 (+46億円)

(1) 一般補助 2,786億円 (+20億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援

○教育の質に係る客観的指標等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 235億円 (+26億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 115億円 (+3億円)

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 131億円 (+11億円)

基礎研究を中心とする研究力強化等や、大学院等の機能高度化を支援

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 8億円(+1億円)

AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、取組の普及展開を支援

○大学教育のDXによる質的転換支援 5億円 (新規)

デジタル技術の活用により、学修データの可視化及び学修者本位の学びへの転換や、対面授業とオンライン学習の双方の良さを生かした学びの実践等による、効果的で質の高い学修等を実現する取組を支援

○教育研究活動の拡充・展開に協働して取り組む大学等支援 2億円 (+1億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助

1,052億円 (+32億円)

(1) 一般補助 870億円 (+17億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○幼児児童生徒1人当たり単価の増額

○幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 149億円 (+13億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

○個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援

○特別な支援が必要な幼児の受入れに係る支援や、多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援

○家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 33億円 (+2億円)

○特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 329億円 (+230億円)

(1) 耐震化等の促進 162億円 (+117億円) 【そのほか、国土強靱化関係は事項要求】

○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の3年目として、校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援

(2) 教育・研究装置等の整備 167億円 (+113億円)

○私立大学等の施設環境改善整備費 72億円 (+64億円)
安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的施設等の整備を支援

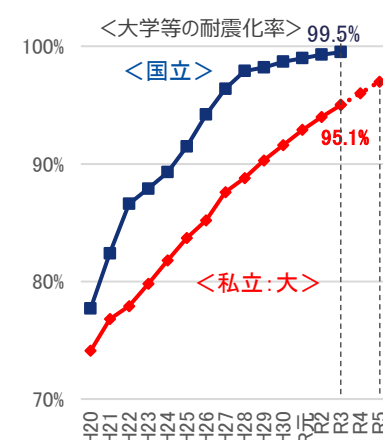
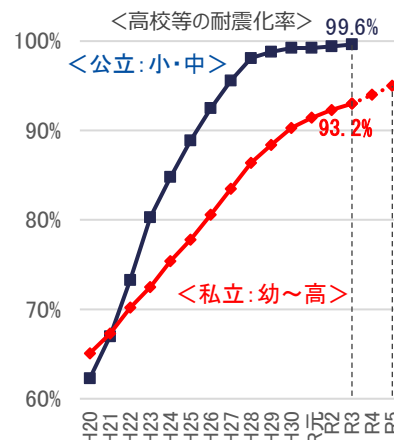
○私立大学等の装置・設備費 79億円 (+46億円)

私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要となる設備・装置の整備を支援

○私立高等学校等ICT教育設備整備費 17億円 (+4億円)

個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業（貸付見込額） 600億円(うち財政融資資金 279億円)



出典：私立学校耐震改修状況調査(R3年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた 継続的支援策の創設

令和5年度要求・要望額

100億円

(新規)



文部科学省

背景・課題

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想される。
- 一方、日本では大学で理工系を専攻する学生がOECD平均より低いうえに、OECD諸国の多くが理工系学部の学生数を増やしているなか、日本ではほとんど変わっていない。
 - ※ 理系学部の学位取得者割合（注）
 - 【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%
 - 【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%
 - （注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計
- デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学等が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要。

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について 教育未来創造会議 第一次提言
(令和4年5月10日)

・各大学等におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）や、デジタル、グリーン等の成長分野への再編等を行う際の初期投資（設備等整備、教育プログラム開発、教員研修等）、開設年度からの継続的な運営への支援を行う。その際、単独の大学の取組以上に複数の大学の連携・統合等による取組が進展するような支援の在り方や、複数年度にわたって意欲ある大学等が予見可能性を持って再編に取り組むことのできるよう継続的に支援する方策等について検討を行う。

経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和4年6月7日閣議決定）

・未来を支える人材を育む大学等の機能強化を図る。このため、デジタル・グリーンなど成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化等に向け、複数年度にわたり予見可能性をもって再編に取り組める支援の検討や、私学助成のメリハリ付けの活用を始め、必要な仕組みの構築等を進めていく。その際、現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定し、今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性をいかした取組を推進する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）

・官民のイノベーション人材育成を強化するため、大学の学部再編や文系理系の枠を超えた人材育成の取組を加速する。このため、産業界からの人材需要等も考慮して、進学者のニーズに対応できるよう、大学に対する規制を大胆に見直すとともに、学部再編に要する初期投資や再編後の当面の運営経費に対する継続的な支援を行うことで、大学の学部再編を促進する。

事業内容

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学等が成長分野への学部転換等の改革に躊躇なく踏み切れるよう、複数年度にわたる継続的・機動的な財政支援を行うため、基金を含め継続的支援策を創設する。

● 支援対象

- 学部等の組織再編・定員の変更等により、特定成長分野（デジタル・グリーン等）に係る専門人材育成機能を強化する大学及び高等専門学校

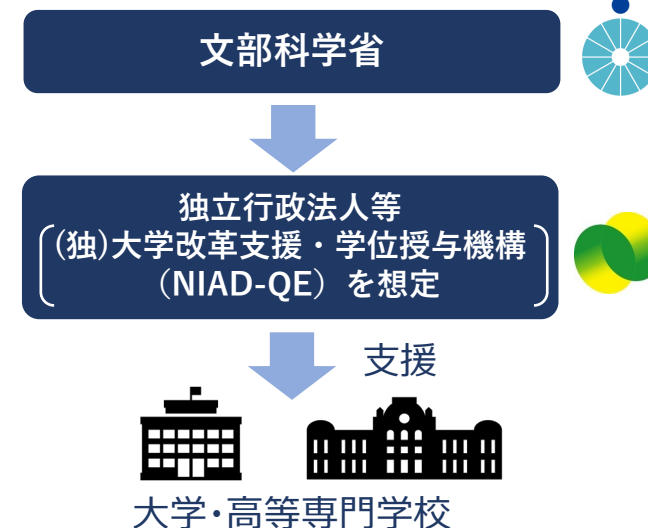
● 支援内容

- 学部等の組織再編に要する初期投資や当面の運営経費等

● 支援メニュー

- ① 学部の再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援
- ② 高等専門学校の機能強化
- ③ トップレベルの情報人材の育成支援

【事業スキーム（検討中）】



地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

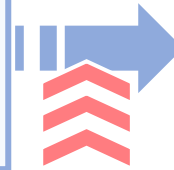
18億円
15億円)



文部科学省

地域の大学における課題

- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

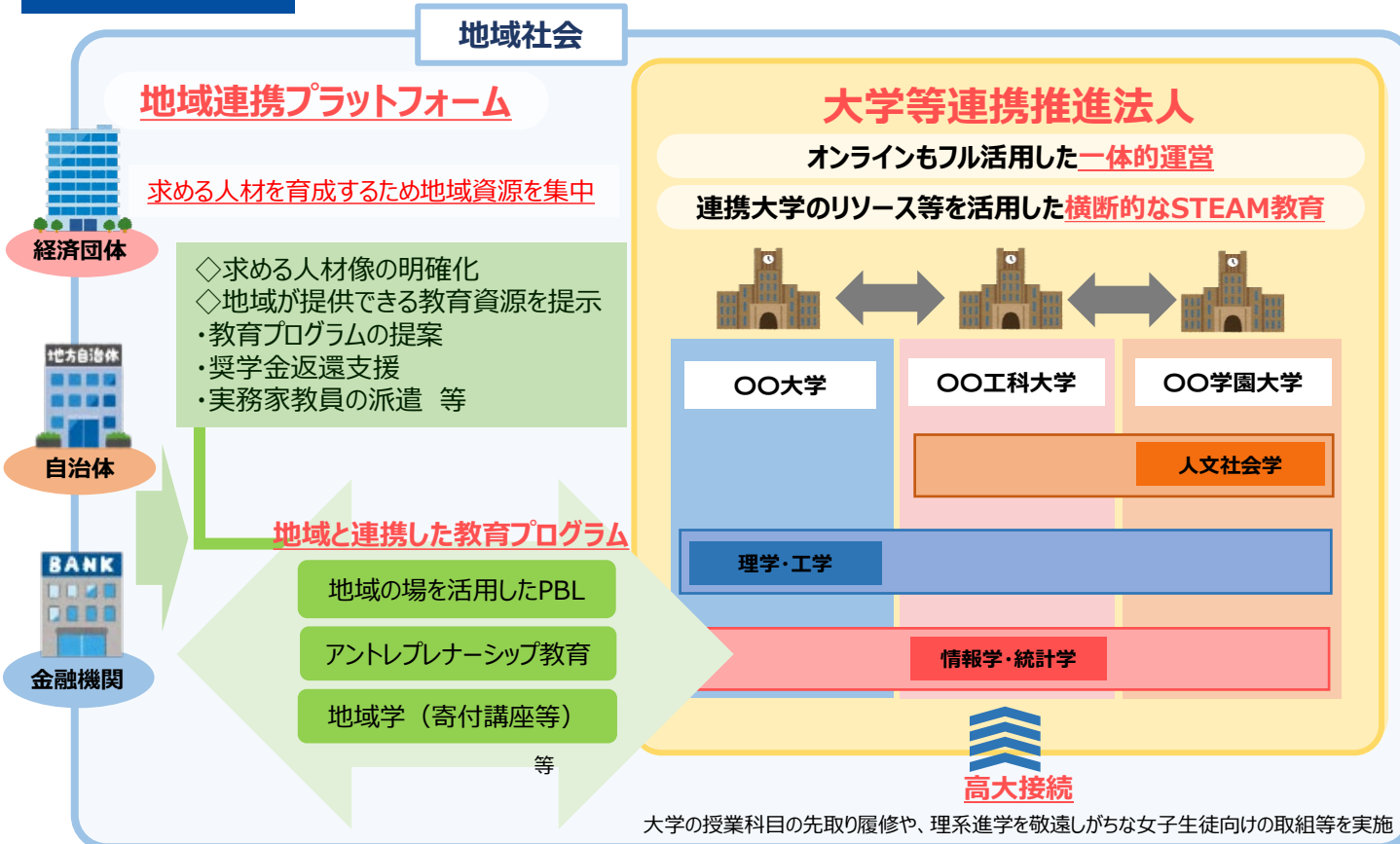


本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件 (令和4年度選定分)
2件 (新規) × 200,000千円
※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

5件 (令和4年度選定分)
2件 (新規) × 100,000千円

【事業スキーム】

対象：大学間の連携による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を逡減
事業期間：最大6年間

価値創生に向けたネットワーク型人文・社会科学系 大学院構築支援事業

令和5年度要求・要望額

7億円
(新規)



文部科学省

背景・課題

- SDGs等の国際的価値基準の浸透や、これに基づくエシカル消費・ESG投資といった行動変容等、社会経済活動は、機能的価値から意味的価値を重視する時代へとシフトしつつある

✓ SDGs各目標の市場規模は70兆～800兆円程度

✓ 2020年のESG投資*総額は約4,000兆円

*Environment, Social, Governanceの要素も考慮した投資

✓ エシカル（倫理）消費の意識は若い世代で特に高く、英国では約19兆円の市場規模

【出典】「SDGsビジネスの市場規模（株式会社デイトーマツ）」、「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」（GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCE）、「サステナブル・ライフスタイル意識調査2021」（電通総研）、「Ethical Consumerism Report 2021, Ethical Consumer Markets Report 2018（Ethical Consumer）」

- このような中、高い付加価値をもたらす大学院卒人材の活躍、とりわけ価値発見的な視座を提供する人文科学・社会科学系の高度人材の輩出・活躍の促進が必要

✓ 日本では企業経営者の約8割が学士卒
米国では企業経営者の約7割が大学院卒

✓ 日本では諸外国に比べて人文科学・社会科学分野の大学院進学率が極めて低い*

*日本の全分野での修士号取得者割合は諸外国平均の約4分の1
人文科学・社会科学分野では約11分の1（大学院進学率2～4%）

【出典】教育未来創造会議第一次提言参考資料（教育未来創造会議）、科学技術指標2021（科学技術・学術政策研究所）

- 他方、我が国の人文科学・社会科学系の大学院は、小規模・分散的な専攻が多く、スケールメリットを生かした取組*が進んでいない等、大学院教育の抜本的な改革が急務

*社会との相互理解に資する多様な学位プログラム
幅広いキャリアパスや円滑な学位授与に向けたきめ細かな研究指導
組織的な就職支援等の整備 等

✓ 人文科学・社会科学分野では修士課程修了者の2割以上、博士課程修了者の8割以上が標準修業年限を超過

【出典】令和3年度文部科学省委託調査「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（リベルタス・コンサルティング）

(目的) ネットワーク型の教育研究を通じて社会の期待に応える、新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築

事業内容

● 事業実施期間

・ 令和5年～令和10年（予定）

● 支援対象

・ 国立・公立・私立の大学院における人文科学・社会科学系を中心とした教育研究プログラム（学位プログラム）の構想

※ 修士・博士前期課程、博士後期課程、5年一貫制が対象（専門職大学院を含む）

※ 中教審大学分科会大学院部会の中とりまとめ（令和4年8月）を踏まえた提案

● 支援内容

・ ネットワーク型の教育研究指導・キャリア支援体制（教育研究ネットワーク）の構築に係る費用（システム構築費等）

・ 教育研究ネットワークを介したチーム型の教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（教育研究経費等）

※ 小規模専攻を含む複数大学院での連携や企業・公的機関等との連携を推奨

※ 採択機関における修了者のキャリアパス（就職率）等による中間評価を検討

● 支援金額・期間

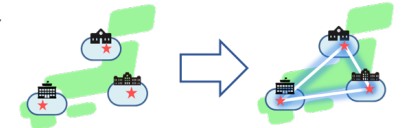
・ 年間6,500万円（最大）×10件

・ 6年間（体制構築1年+実施5年）※自走化に向けた減減措置2年を含む

取組のイメージ

■ 物理的な距離を越えた教育研究ネットワークの構築

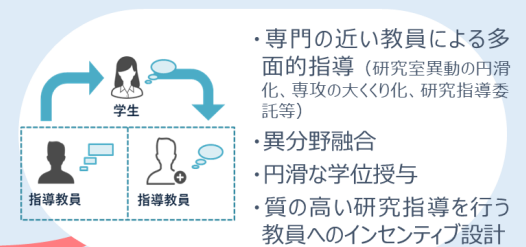
小規模・分散的な体制から、教育研究・就職支援におけるスケールメリットを発揮できる体制への転換



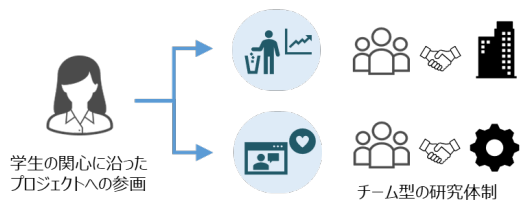
社会とつながる組織的な体制の構築



学生の関心に沿ったきめ細かな研究指導



■ 実社会での価値創生を目指したチーム型教育研究の推進



・ 地域や社会課題を題材にしたPBL（キャップストーン等）
・ 民間等との共同研究（製品の意味的付加価値の創出等）
など、学生個々の研究テーマや関心に合わせた社会との結節点を多面的に構築

⇒組織的な教育研究の中に社会を呼び込むこと（逆インターンシップ）で、人社会高度人材の社会通用性への気づきを生み、キャリアパスの拡大等を図る取組

成長分野における大学院教育のリカレント機能強化事業

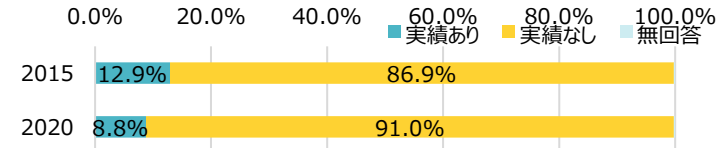
令和5年度要求・要望額

7億円
(新規)



背景・課題

- 従来の日本型雇用システムが転換期を迎えつつある中で、社会人に対する高度なリスキング・リカレント教育を産学官が連携して実施することが期待されており、教育実施主体として大学院の役割が重要。
- 大学院・企業ともに人材育成や新しい教育機会の確保等のためリカレント教育の重要性は認識しているものの、大学院におけるリカレント教育を推進する構造モデルは確立しておらず、学び直しによる成果や取組への評価も大学院・企業ともになされていない。



(出所) 株式会社野村総合研究所 2015 : 「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究 報告書 V 資料編」
2020 : 「大学等における社会人の学びの実態把握に関するアンケート調査 (企業等向け)」

事業内容

- 「大学院」と「産業界」が一体となって、高度な人材育成を目的とするリカレント教育モデルを、入口（養成する人材像やスキルセットの明確化など）から出口（大学院の恒常的な教育実施体制の構築、企業側の修了後のキャリアパス拡充など）まで一気通貫で構築することが重要
- 成長分野（DX、GX、先端科学技術【量子・AI・バイオ】、スタートアップ）におけるリカレントに焦点を当てた大学院の構造改革を促し、産業界と一体で教育モデルの構築による仕事と学びの好循環を起こす。これにより、新しい価値を創造する大学院の創出や「人への投資」の拡大を押し進め、「新しい資本主義」の実現に資する

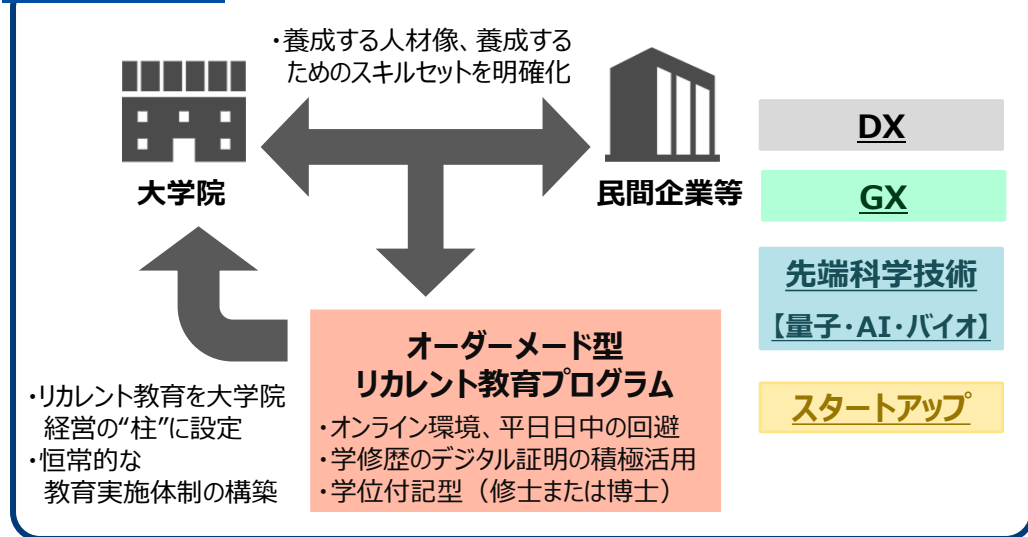
① 成長分野向けリカレント教育高度化支援 1.8億円

- 既存リカレント教育プログラムの成長分野への教育内容転換及び機能の高度化（オンライン環境構築、平日日中の回避等）に向けた補助
※履修証明プログラムの単位認定化スキームや、学修歴のデジタル証明を積極的に活用
- 件数・単価：12箇所×1,500万円
- 交付先：修士または博士課程を設置する国公立大学
- 事業実施期間：令和5年度（予定）

② リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援 4.8億円

- 民間企業等との「組織」連携のもと、大学院のリカレントに係る組織内改革（大学院における経営の“柱”に設定、恒常的な教育実施体制の構築等）を進めながら、養成する人材像やスキルセットを明確化したオーダーメイド型のリカレント教育学位プログラムの構築への補助
- 件数・単価：12箇所×4,000万円
- 交付先：修士または博士課程を設置する国公立大学
- 事業実施期間：令和5年度～令和8年度（予定）

②の事業イメージ



アウトプット(活動目標)

- 整備したリカレントプログラム数（総数（予定）
R5：事業①12件→R6以降：事業①② 24件）

令和5年	令和6年	令和7年
12	24	24

アウトカム(成果目標)

- 初期（令和5年頃）
事業①により、成長分野に係る高度なリカレント教育を受けた人材を輩出。（達成度50%）
- 長期（令和8年頃）
事業①②により、成長分野に係る高度なリカレント教育を受けた人材を輩出。（達成度100%）

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 各セクターでの輩出人材の活躍による、各成長分野における課題解決・発展
- リカレントに係る大学院教育改革による、**1** 大学院の「新しい価値」創出

● 背景・課題

- デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要
- AI戦略2019の育成目標（2025年度）
 - ①リテラシー：約50万人/年（全ての大学・高専生）
 - ②応用基礎：約25万人/年
 - ③エキスパート：約2,000人/年
 - ④トップ：100人程度/年

各大学等が数理・データサイエンス・AI教育を実施するために、以下の施策を展開

(括弧内は前年度予算額)

○ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進【令和5年度要求・要望額 12億円（12億円）※国立大学法人運営費交付金の内数】

- リテラシーレベル・応用基礎レベルのモデルカリキュラムや各大学等の成果を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動等を実施
- 数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成（国際競争力のあるPh.D.プログラム創設など）

【支援内容：拠点校11校×約73百万円、特定分野校18校×約15百万円、等】

○ 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実【令和5年度要求・要望額 8億円（7億円）※私立大学等経常費補助金の内数】

- モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、社会における具体の実課題や実データを活用した実践的教育等、先進的な取組を実施する私立大学等を支援
- 教育連携ネットワークを形成し、ワークショップやFD活動等を通じ、私立大学等への普及・展開を図る私立大学等を支援

【支援内容：149校×約3百万円～約15百万円】

○ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～【令和5年度要求・要望額 5億円（5億円）】

- 人文社会科学系等の研究科において、自らの専門分野だけでなく、専門分野に応じた数理・データサイエンス・AIに関する知識・技術を習得し、人文社会科学系等と情報系の複数分野の要素を含む学位を取得することができる学位プログラムを構築する大学を支援

【支援内容：6校×約70百万円】

● 背景・課題

- めまぐるしく進展する医療の高度化や医師法等の制度改正に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要
- 我が国において死因第一位である「がん」への対応は極めて重要であり、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人材養成を促進する必要
 - 医師法等の改正（R3.5）を受けた共用試験公的化（R5.4～）及び医師の時間外・休日労働時間の上限規制適用開始（R6.4～）への対応が急務
 - 共用試験公的化を受けて医学生が医業を行う診療参加型臨床実習の新たな取組への対応が必要
 - 国際的に見て我が国の研究力が低下、また医師の時間外・休日労働時間の上限規制により更なる研究時間割合の減少が懸念

上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制を構築するため、以下の施策を展開

○次世代のがんプロフェッショナル養成プラン（令和5年度要求・要望額 10億円）

- 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
 - ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成
(痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材等)
 - ②がん予防の推進を行う人材養成
(医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材)
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成
(個別化医療・創薬研究を担う人材)
- 【件数・単価】11件×8,800万円

● 経済財政運営と改革の基本方針2022(R4.6閣議決定)
がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。

○質の高い臨床教育・研究の確保事業（令和5年度要求・要望額 23億円）

- 大学・大学病院における、より効率的で質の高い臨床教育・研究実施のための基盤強化及び新たな体制を構築する優れた取組を支援し、これを持続的な業務改善につなげることで、医師の働き方改革に貢献
 - ①基盤強化事業
共用試験公的化、医師の働き方改革及び医療DXの推進に向けて緊急的に必要な設備・機器の整備を支援
【1-1】共用試験公的化対応 [医学部]36箇所×2,500万円／〔歯学部〕13箇所×2,000万円
【1-2】働き方改革・医療DX対応 15箇所×3,000万円
 - ②モデル構築事業
現在の臨床教育・研究上の課題に継続して取り組んでいく新たなスキームや組織体制を構築、即ち新たな臨床教育・研究支援体制の先導的・大学病院モデルを構築する優れた取組を支援
【2-1】臨床教育実施体制 10箇所×4,000万円 【2-2】臨床研究支援体制 6箇所×4,000万円

● 新しい資本主義実行計画等『フォローアップ』
(R4.6閣議決定)
2024年4月の医師の時間外労働の上限規制導入に向けて、各医療機関での労働時間短縮等の取組や医師の偏在対策を一層進めるとともに、より効率的で質の高い医学教育等の実施に向けて、大学病院で勤務する医師の労働実態等を把握・分析し、必要な対策を検討し、2022年度中に結論を得る。

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和5年度要求・要望額

10億円
(新規)

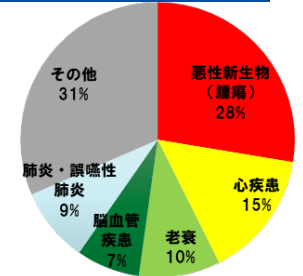


文部科学省

背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物(腫瘍)	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



(出典)：令和2年度人口動態統計(速報値)

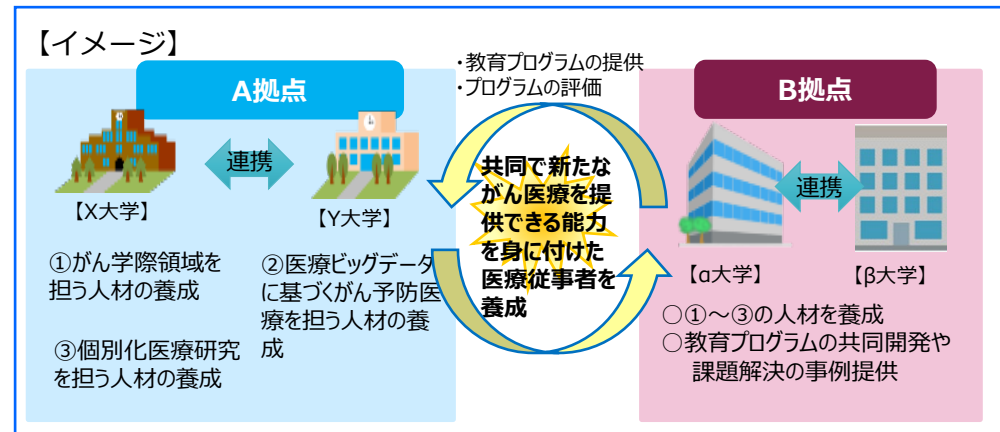
事業内容

○大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
(大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成)

- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
- ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサイバーに対するケアを担う人材）
- ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人が全国に

- 事業実施期間：令和5年～令和10年
- 支援期間：6年間
- 件数・単価：11拠点×8,800万円
- 交付先：医学系研究科（博士課程）を設置する国公私立大学



【政府提言】 経済財政運営と改革の基本方針2022 (R4.6.7閣議決定)

がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
(各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類))

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

背景・課題

○大学・大学病院は、医療人を養成する教育機関、新しい医薬品や医療技術を開発する研究機関、地域で高度な医療を提供する診療機関という3つの重要な役割を担ってきた。

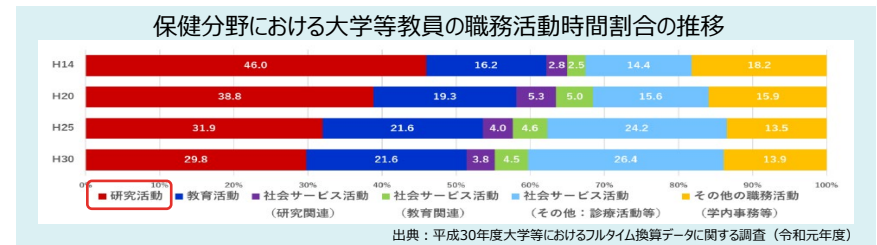
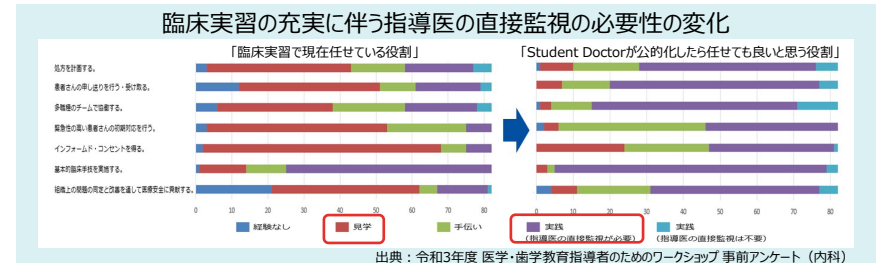
○その中で、令和3年5月の医師法等改正により、医学生等が臨床実習開始前に受ける**共用試験が令和5年度から公的化**されることを受けて、試験実施の強化を伴う共用試験の確実な実施や、学生が**医業を行う診療参加型臨床実習の実現**が必要。

○一方、近年、我が国は国際社会における研究実績の相対的低下が指摘されており、大学病院等保健分野の大学等教員については、職務の中で研究を行う時間の割合が大幅に減少していることから、研究実績向上のため、**研究時間を確保し研究の質を高める**ことが必要。

○このような中、令和6年（2024年）4月から、労働基準法等に基づく時間外・休日労働時間の上限が医師にも適用（※）されることとなり、大学病院で勤務する医師は、**教育・研究の充実を図るとともに、労働時間の短縮**に取り組むことが必要。

⇒大学病院で勤務する医師が、**教育・研究業務に一層取り組むためには、より効率的で質の高い方法を導入する必要がある。**

※ 医師の時間外・休日労働時間の上限は原則年960時間、B水準・連携B水準・C水準は年1,860時間。ただしB水準・連携B水準は2035年度末を目標に終了する予定。



事業内容

○大学・大学病院における、より効率的で質の高い臨床教育・研究実施のための基盤強化及び新たな体制を構築する優れた取組を支援し、これを持続的な業務改善につなげることで、医師の働き方改革に貢献

【1】基盤強化事業

- 共用試験公的化、医師の働き方改革及び医療DXの推進に向けて緊急的に必要な設備・機器の整備を支援。
- 事業実施期間：令和5年度（単年度）
- 件数・単価：
 - 【1-1】共用試験公的化対応（医学部）36箇所×2,500万円／〔歯学部〕13箇所×2,000万円
 - 【1-2】働き方改革・医療DX対応 15箇所×3,000万円

16.1億円

【2】モデル構築事業

- 現在の臨床教育・研究上の課題に継続して取り組んでいく新たなスキームや組織体制を構築、即ち**新たな臨床教育・研究支援体制の先導的**大学病院モデルを構築する優れた取組を支援。
- 事業実施期間：令和5年度～令和7年度（予定）
- 件数・単価：
 - 【2-1】臨床教育実施体制 10箇所×4,000万円
 - 【2-2】臨床研究支援体制 6箇所×4,000万円

6.4億円

〔取組イメージ〕

令和5年度	令和6年度	令和7年度
★共用試験公的化	★時間外労働時間上限規制適用開始	
基盤強化 緊急的に必要な設備・機器の整備		
先導的臨床教育実施体制の構築 教育担当専任教員の確保や業務実践を通じた、より効率的な新たな臨床教育実施体制の構築		
先導的臨床研究支援体制の構築 臨床研究支援人材の確保や業務実践を通じた、より効率的な新たな臨床研究支援体制の構築		

アウトプット(活動目標)

- 整備した基盤強化のための設備 64件
- 構築した先導的モデル 16件

アウトカム(成果目標)

- 臨床教育の充実・将来を担う若手医師の養成
- 研究時間の確保・臨床研究の活性化

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 良質かつ適切な医療の提供
- 将来の国民の健康福祉の向上に寄与

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

394億円
373億円)



文部科学省

背景・課題

- コロナ禍で激減した外国人留学生・日本人学生の留学の回復と大学間の国際交流の促進が必要。
- 急激な人口減少が進む中で、高等教育の質・多様性を高め、社会の活性化・ダイバーシティの深化に向けて、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくことが必要。
- グローバル化が進む中で、日本人学生も世界に飛び出し、多様な文化や価値観に触れ、世界中の人々や国内の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と協働できる力、広い視野で自ら課題に挑戦する力を身につけた真のグローバル人材として育成していくことが必要。
- 優秀な学生を受け入れ、日本人学生を送り出す基盤として、大学等のグローバル化を進めることが重要。

事業内容

1. 大学教育のグローバル展開力の強化 48億円 (40億円)

(1) 大学の体制の国際化 30億円 (30億円)

「スーパーグローバル大学創成支援事業」

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。

- スーパーグローバル大学創成支援 30億円
37件 (トップ型13件/グローバル化牽引型24件)
(平成26年度-令和5年度)

(2) 教育プログラムの国際化 18億円 (11億円)

「大学の世界展開力強化事業」

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

- 米国等との大学間交流形成支援 (新規)
(令和5年度-令和9年度：24件程度)
- インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 (令和4年度-令和8年度：13件程度)
- アジア高等教育共同体 (仮称) 形成促進 (令和3年度-令和7年度：21件)
- アフリカ諸国との大学間交流形成支援
<交流推進型/プラットフォーム型>
(令和2年度-令和6年度：8件)
- 日-EU戦略的高等教育連携支援
<交流推進型/プラットフォーム型>
(平成31/令和元年度-令和5年度：3件)

2. 大学等の留学生交流の充実 346億円 (333億円)

(1) 大学等の留学生交流の支援等 86億円 (71億円)

「トビタテ！留学JAPAN」を発展的に推進しつつ、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した日本人学生の海外留学を活性化させるために必要な支援の強化に取り組む。

- 大学等の海外留学支援制度 86億円
<学位取得型> 大学院：350人 学部：250人 } (渡航支援金7,400人を含む)
<協定派遣型> 17,000人
<協定受入型> 5,500人

(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 260億円 (262億円)

世界から優秀な学生を受け入れ、高度専門人材としての定着を促進するため、日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援すること等により、外国人留学生の我が国への受入れを促進する。

- 日本留学への誘い、入口 (入試・入学・入国) の改善 11億円
・日本留学海外拠点連携推進事業 6拠点 等
- 受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れ推進 等 249億円
・国費外国人留学生制度 11,344人
・留学生受入れ促進プログラム 6,746人
・高度外国人材育成課程履修支援制度 1,000人
・留学生就職促進プログラム (令和5年度-令和7年度：5拠点) 等

趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

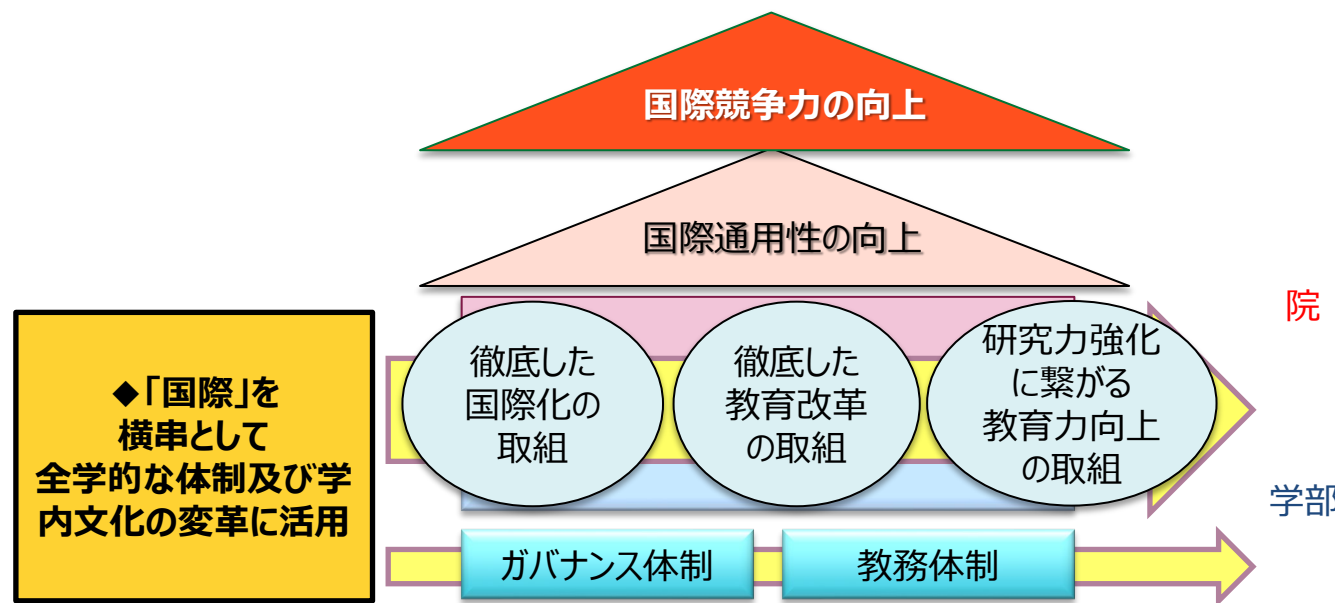
スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

(事業期間：最大10年間(2014年度～2023年度))

- トップ型** 13件×@107百万円
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型** 24件×@48百万円
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、フォーラム形成経費（432百万円×1件）及び審査・評価等経費（22百万円×1件）



成果

事業選定37大学における
トップレベルの国際化の
取組の推進

(例)

- 事業開始前に比べ、
- ・外国語による授業科目数は
約2倍に増加
- ・受入外国人留学生数は
約1.5倍に増加

本事業の優れた成果や
取組の国内外に対する
戦略的な情報発信

令和3年度～
成果の横展開を目的とした
「大学の国際化促進
フォーラム」構築

- ・海外における我が国の
高等教育の**国際的な
評価の向上**
- ・我が国の**大学全体の
国際化の推進**

趣旨

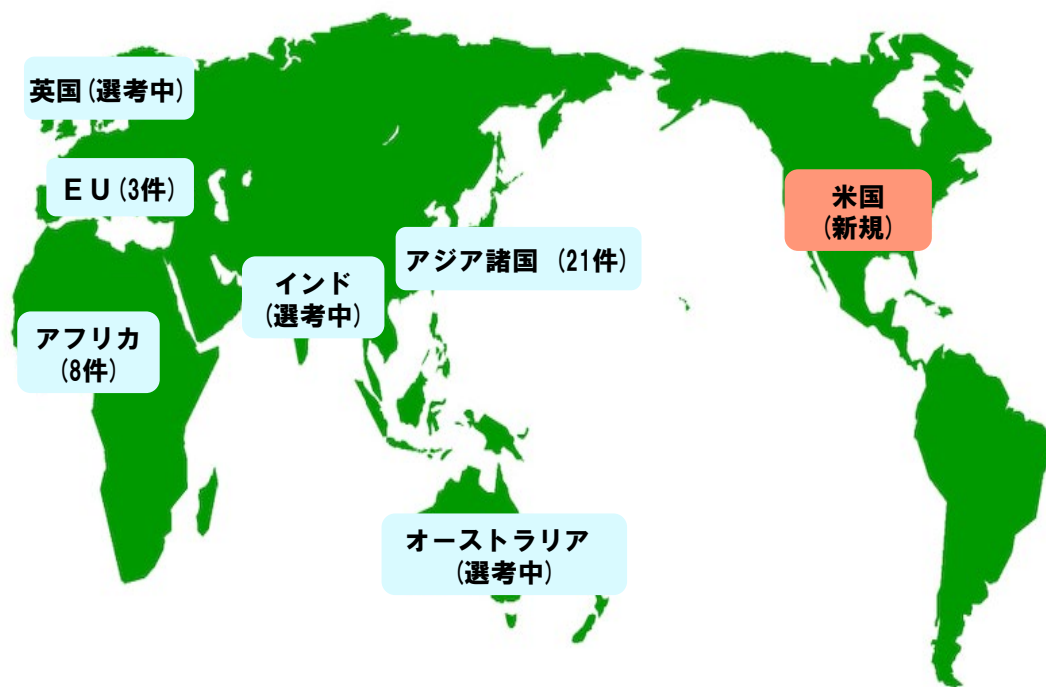
世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間：最大5年間)

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等



新規件数は合計22件程度を想定

補助期間	対象国	金額
2019 ~ 2023	EU	1.1億円
2020 ~ 2024	アフリカ	1.0億円
2021 ~ 2025	アジア諸国	2.5億円
2022 ~ 2026	インド太平洋地域等	2.7億円
2023 ~ 2027	米国(新規)	10億円

成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣(2020年まで)達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

※上記の他、審査・評価等経費(0.4億円×1件)

背景・趣旨

- ◆ **国際競争力の土台となる研究力が世界トップ**にあり、かつ民主主義や人権、法の支配といった基本的な価値観を共有し、**国際的に最も重要なパートナーである米国**との間で、大学・学生間交流を促進し、**戦略的な国際ネットワークを草の根から強化することは、経済安全保障の観点からも極めて重要**。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症により停滞した留学を、**オンラインも活用しつつ、質保証を伴った教育プログラムとして回復・伸長させる必要**があり、**国際オンライン教育を世界的に先導する米国と教育プログラムを協働して構築**することは極めて有用。
- ◆ 我が国大学のイノベーション・科学技術分野の先進性を、世界トップ水準の大学との研究・教育交流の中で更に伸長しつつ、**米国中心に世界各国で取組が進むSTEAM教育やDX、GX等の分野の交流に取り組み、真のグローバル人材を育成する新たな国際教育環境モデルを構築**することも重要。

事業概要（事業期間：2023～2027年の最大5年間）

- **米国を軸とした大学間交流を推進し、日米合同で事業を展開**（戦略的な第3国の参画も可）。
- **COIL/VE※等、質の伴ったオンライン教育手法を活用した最先端の国際教育交流基盤を構築し、実渡航の価値をより高めつつ、バランスの取れた双方向型の5万人規模の交流を目指す**。

※オンラインを活用した双方向の国際協働学習方式やバーチャル空間で米国学生等と主体的に学び合う大学間交流

- **文理の枠を超えて課題解決に取り組むSTEAM教育やGX、DX等の成長分野に関する事業も推奨**。

●事業規模

✓**タイプA**（①**日米**交流型 ②**米+a**交流型）※STEAM教育やDX、GX等分野の交流事業を5割程度

①**3,000**万円②**4,000**万円×①**8**件程度②**15**件程度 = **84,000**万円（①**24,000**万円②**60,000**万円）

✓**タイプB**（交流+拠点形成・**プラットフォーム構築型**※ **3**大学以上が連携）

16,000万円×**1**件 = **16,000**万円 ※COIL/VE、JV-Campus活用等、オンラインを全面活用できる新たな国際交流環境整備を担う）



取組（アウトプット）例

- 米国連携先大学と連携して、**STEAM教育を開発・提供**、または**DX、GXに必要な専門知識を得る教育プログラムを設置**しつつ、COILやバーチャル空間の交流等も含め、**日米学生が協働し、世界的課題解決に向けた戦略立案・計画策定・実践**を行う取組。
- JV-Campus**において、日本語教育や日本文化等の**コンテンツを共有**しつつ、米国連携先大学と**COIL/VE等を活用**し、大学全体で多様な学生交流を行い、実渡航を含め**年間400名規模の交流を行うプログラム**を構築。
- 中長期的な日本への正規留学生増加も見据えた、**JV-Campus**を活用したリクルート活動やオンライン科目の入学後の単位認定等の仕組を構築。
- 大学と産業界がパートナーシップ**を組み、**国際的な人材育成とリクルート活動等**を目的に、**インターンシッププログラム**を企画・実施。

アウトカム（成果目標）

- 最先端の国際教育交流基盤の構築し、国際化を進める多数の大学が活用することで多くの日本人学生のマインドセットの変革に寄与。
- 国際通用性あるSTEAM等の教育プログラムによるDX、GX等分野を支える人材育成。

インパクト（国民・社会への影響）

- 最先端の教育研究に触れることで、世界で活躍するグローバルリーダーを創出
- 日米間の大学交流の推進による強固な日米同盟の維持・発展
- イノベーション・科学技術の進展による経済面・技術面での国際競争力強化



趣旨
・
目的

- ・ **激減した外国人留学生・日本人学生の留学をコロナ禍前の水準に回復させるために必要な支援を行う。**
- ・ 「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含め、**若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した日本人学生の海外留学を活性化させるために必要な支援の強化**に取り組む。
- ・ 引き続き、**世界中の優秀な外国人留学生を呼び込み、国内企業等への就職**を促進。

大学等の留学生交流の支援等

大学等の海外留学支援制度

86.3 億円 (70億円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減
(渡航支援金の拡充)

- ・ 大学院学位取得型： 350人 (300人)
- ・ 学部学位取得型： 250人 (205人)
- ・ 協定派遣型： 17,000人 (15,960人)
- ・ 協定受入型： 5,500人 (5,000人)

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

日本留学海外拠点連携推進事業

4 億円 (4.5億円)

リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の充実を図る。

外国人留学生奨学金制度

225億円 (224億円)

- ・ 国費外国人留学生制度 11,344人 (11,344人)
- ・ 留学生受入れ促進プログラム (学習奨励費) 6,746人 (7,054人)
- ・ 高度外国人材育成課程履修支援制度 1,000人 (新規)

等

留学生就職促進プログラム

1.6億円 (0.7億円)

急激に落ち込んだ外国人留学生の国内就職率を立て直すため、5拠点程度を新規採択。



STUDY in JAPAN

(独) 日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業)

60億円 (61億円)

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を含む

留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等を実施。

(独) 日本学生支援機構施設整備費補助金

2.1億円 (4.2億円)

兵庫国際交流会館の防災設備等の更新。

背景・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ また、優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業概要

【目的】◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

【対象領域】

- 国際的優位性、卓越性を有する領域
- 文理融合、学際、新領域
- 新産業の創出に資する領域
- 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

— 事業期間：7年間 財政支援（2018年度～2026年度）

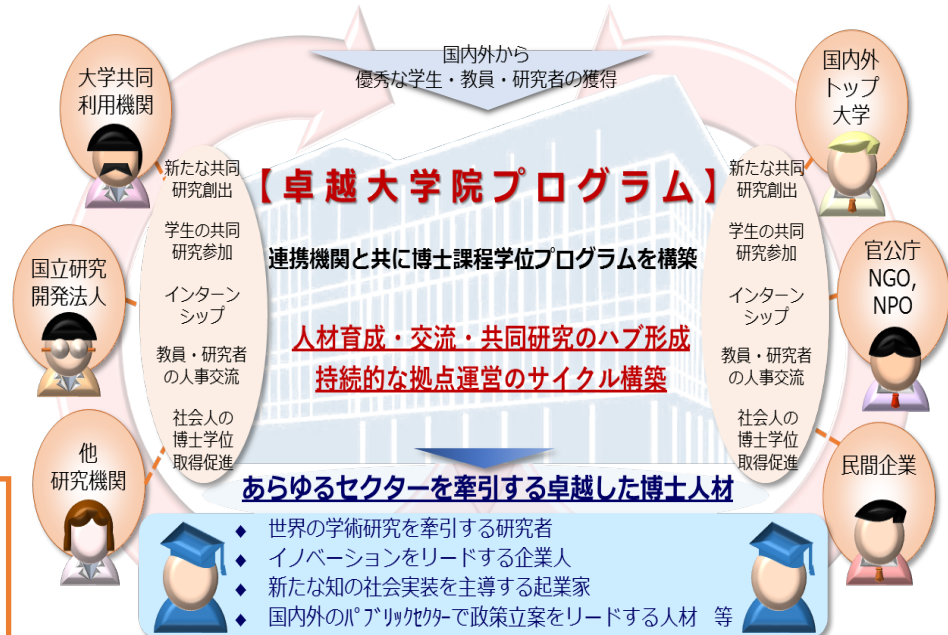
※ 4年目の評価において個別プログラムの評価に加え、事業全体としての評価も行い、8年目以降の取り扱いについて検討

— 件数・単価（積算上）：2018年度採択【継続】（15件×約1.3億円）
2019年度採択【継続】（11件×約1.4億円）
2020年度採択【継続】（4件×約1.6億円）

【事業スキーム】

- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公私立大学
- ◇ 成果検証：
 - ・ 毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施
 - ※ 総じて当初の計画を下回るものは支援を打ち切り
 - ・ 事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施
- ◇ 学内外資源：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額を逡減（4年度目は補助金額と同程度の学内外資源を確保し、7年度目には補助金額が初年度の1/3に逡減）
→各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業の進捗に合わせ学内外資源を増加

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成
- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせるプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる



事業成果

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
→ 大学院全体の改革の推進

背景・課題

- ◆ 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- ◆ 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

教育改革に向け対応が必要な事項（例）

- ◆ 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- ◆ 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守ろうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- ◆ 研究業績重視の人事給与とマネジメント制度改革。
- ◆ 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
- ◆ 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
- ◆ 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。

など

各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、**全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成**することが不可欠。

これらへの対応と**一体的に教育改革を実現**。

事業概要

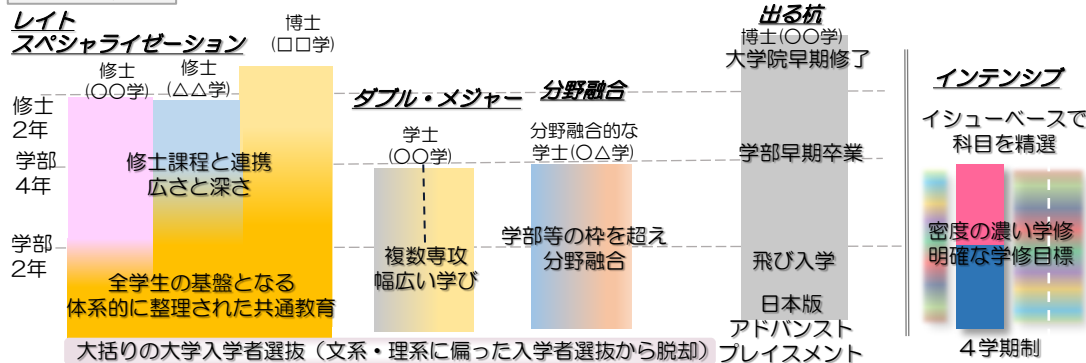
【目的】

Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する**幅広い教養と深い専門性**を持った人材育成を実現するため、**全学的な教学マネジメントの確立**を図りつつ、新たな教育プログラムを構築・実施するとともに、**質と密度の高い主体的な学修**を実現。

【メニュー】

- ① **文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 5件×30,780千円
(レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等)
 > 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム(十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム(必修科目や卒業要件として設定等))、理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス(講義から卒業論文・研究等まで)
- ② **出る杭を引き出す教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 1件×22,000千円
 > 非凡な才能をもった学生に、魅力ある先端研究を見据えた「個別最適化した学び」を実現
- ③ **インテンシブ教育プログラム**【令和3年度～令和6年度】 3件×29,350千円
 > 授業科目を大胆に絞り込み、一定期間、精選された授業科目を週複数日実施し、密度の濃い学修を実現

～取組の例～



【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実現
「教育改革」と「マネジメント改革」の一体的展開



各大学における自主的な改革を、**教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会**が後押し(審査・評価・助言)

※改革に向けた道筋の確認等

事業成果

- ◆ Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
 - ◆ 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
 - ◆ 全学的な教学マネジメント確立。
- ➡ **新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進。**

【事業スキーム】

- ◆ 対象：国公私立大学・大学院
- ◆ 取組みの内在化：事業の継続性・発展性確保のため、事業の進捗に合わせ補助額を逓減（補助期間最終年度の前年に当初予算額の2/3、最終年度に当初予算額の1/3）

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

調査研究テーマ(R3)

- ・ 大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究
- ・ 法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究
- ・ 大学における観光教育の現状と課題に関する調査研究
- ・ 専門職大学・専門職短期大学における分野別認証評価の代替措置に関する調査研究
- ・ 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 大学教員の勤務実態に係る調査研究
- ・ 諸外国における通信制大学等の制度・実態に関する調査研究
- ・ 諸外国における学修歴証明のデジタル化に向けた導入事例・導入方法に関する調査研究
- ・ 社会で求められる総合的な英語能力の調査研究

事業成果物

これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm

背景・課題

大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握する大学入学共通テストの継続的な改革や、個別大学における入学者選抜の多面的・総合的に評価・判定する選抜への改革が重要。

大学入学共通テストの試験問題は、高等学校学習指導要領に準拠して継続的・安定的に作成される必要があるところ、令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領への対応が求められている。

また、「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」（令和3年7月）で示された方向性等を受けた各大学の入学者選抜改革を推進するため、先導的な取組や課題解決に向けた具体的な方策について調査研究するとともに、その成果を全国の大学に普及することが求められている。

実施内容

◆大学入学者選抜における共通テスト改革推進事業 6.4億円

- ▶ 大学入学者選抜における大学入学共通テストについて、新学習指導要領への対応（旧教育課程履修者への経過措置科目対応含）を行うとともに、新旧教育課程に対応したシステム改修等を行う。

◆大学入学者選抜改革推進委託事業 0.6億円

- ▶ CBT導入に伴う課題（均質で質の高い受験環境の確保、トラブル等への対応、社会全体の理解等）の克服に向け、個別大学と大学入試センターが協力して、大学入学者選抜におけるCBTによる効果的な試験（オンライン面接等も含む）の実施方法について検討を行い、CBT活用についての知見を集積する。
- ▶ 高校での学習の成果を大学入学後の教育でも一層伸長させるため、高校における観点別学習状況の評価を大学入学者選抜及び大学入学後の学修・指導等に活用するための実証研究。
- ▶ 今後の不正行為防止対策を検討していく上で必要な専門的・客観的情報を得るため、大学入学者選抜における高度な技術を用いた情報通信機器の悪用による不正行為防止対策について、海外の事例や既存技術の状況を調査分析する。

【背景・課題】

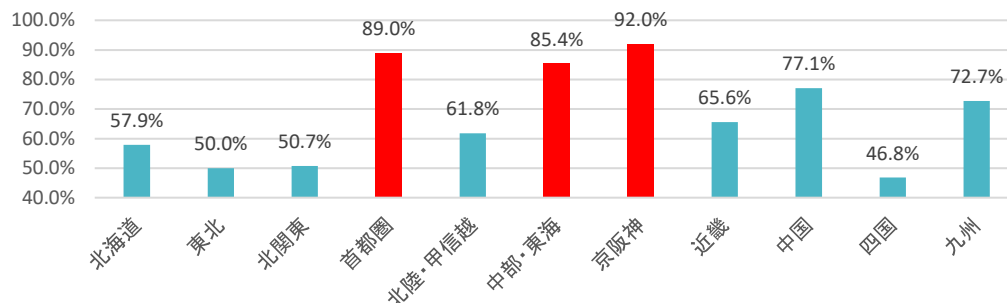
- 地方創生に向けては、当該地域にある高等教育機関が核となって、その地域の経済圏における教育と職業、教育と新たな産業を結びつけていく活動が不可欠。
- 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

事業概要

- 事業責任大学を中心に、大学・地方公共団体・企業等の各種機関が協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築。
- 指標に基づき、**出口(就職先)が一体となった教育プログラムを実施**する。

- 事業期間：最大5年間（令和2年度～令和6年度）
- 実施件数：4件（令和2年度選定分を継続実施）

2019年卒の大卒新卒採用予定人数の充足率

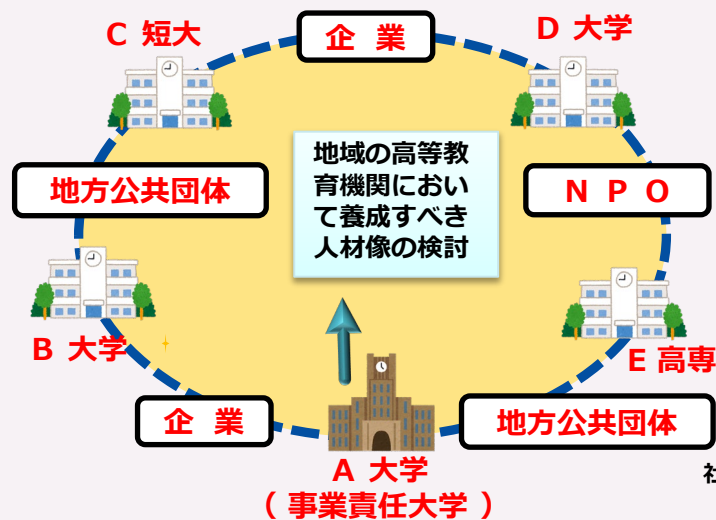


※ 2019年4月17日「地域経済社会システムとごとの働き方検討会」提出資料より
 リクルートワークス研究所「ワークス採用見通し調査2018」(従業員規模、業種によってウェイトバックしたもの)

体制

ブロックごとの拠点地域を設定

取組



：事業協働地域

- 大学群、地方公共団体、企業等が連携・協働し、当該地域が養成すべき(産業)人材像の分析・検討
 ・分析・検討結果に基づき、当該(産業)人材を養成するための指標を作成

- 指標に基づき、大学における学修と、出口(就職先)が一体となった教育プログラムの構築・実施
 ・各事業実施大学の運営モデルを取りまとめ、横展開

サーティフィケート
 (学位、資格、学修証明等)

学位課程
 (学士・修士・博士等)

履修証明プログラム
 (1年程度)

短期プログラム
 (半年程度)

- 大学は、60～120時間の履修証明プログラムを開発し、出口(就職先)と一体となって実施・展開。
- あわせて、履修証明プログラムを含めた単位の積み上げによる体系的なカリキュラムを構築し、プログラムを修めた者にはサーティフィケート(学位、資格、学修証明等)を授与。
- 社会人の地方への転職や学び直しニーズにも対応可能となるよう、実践的なプログラムの開発と全学的な推進体制の整備を実施。

<教育プログラムの分野(イメージ)>

食品、AI・IoT利活用、医療・福祉、エネルギー・ものづくり、地場産業、国際・観光、公務員・教員

サーティフィケートと連動

学生や社会人の地元就職

成果

地域に求められる人材育成機関としての大学の機能強化、地域活性化

持続的な産学共同人材育成システム構築事業

～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成・活用システムの全国展開～

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

1億円
2億円



文部科学省

【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

【関連する閣議決定文書】

「**人づくり革命基本構想**」(平成30年6月閣議決定)、「**経済財政運営と改革の基本方針2019**」「**成長戦略2019**」(令和元年6月閣議決定)において、**産学連携・接続の強化による社会人の学び直す機会の強化や、実務家教員の育成等**が求められている。

目指すべき目標

産学がともに人材育成に主体的に参画し、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる人材育成システムの構築。

目的

実践的な産学共同教育やプログラムを実施するために不可欠な**実務家教員の質・量の充実**を図るため、大学等において実務家教員育成プログラムの開発・実施等を行う。

具体的な取組内容

○実務家教員育成プログラムの開発、実施、全国展開

- ・ 質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムの開発・実施
- ・ 開発された研修プログラムを全国展開するためのプログラムの標準化・普及



○企業と大学の連携体制の構築・強化

- ・ 社会ニーズの提供
- ・ プログラムの共同開発
- ・ 実務家教員候補者の派遣
- ・ 大学教員の研修受け入れ
- ・ 産学共同コンソーシアムの構築

事業期間・規模

- 最大5年間財政支援
(令和元年度～令和5年度)
- 中核拠点4件
企業や他の大学等と連携しながら、プログラムの開発、実施、全国展開を実施
- 運営拠点1件
中核拠点の取りまとめ、事業成果や実務家教員の普及・啓発を実施

期待される効果

- 実践的な産学共同教育の場の創出
- アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環の醸成

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～Xプログラム～

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円)

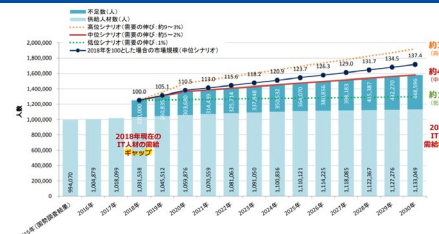


文部科学省

背景・課題

我が国において、デジタル系の人材が不足と言われるなか、医理工農学など自然科学系分野に加え、経済学、経営学、公共政策、教育学、法学など**人文社会科学系分野においても、より高度な数理・データサイエンス・AIの素養への需要が増加**している。

そのため、「専門分野×データサイエンス」のような分野横断の学位を取得した修士・博士を輩出する学位プログラムの創設は、Society 5.0やDXの実現のために喫緊の課題となっている。



将来のIT関連市場の成長の見通しによって低位・中位・高位の3種のシナリオを設定し、中位のシナリオで**2030年に約45万人のIT人材が不足すると試算**

引用：IT人材白書2020/独立行政法人情報処理推進機構社会基盤センター

事業内容

人文社会科学系等の研究科において、自らの専門分野だけでなく、**専門分野に応じた数理・データサイエンス・AIに関する知識・技術を習得し、人文社会科学系等と情報系の複数分野の要素を含む学位を取得することができる学位プログラムを構築**する大学を支援する。

【支援内容】

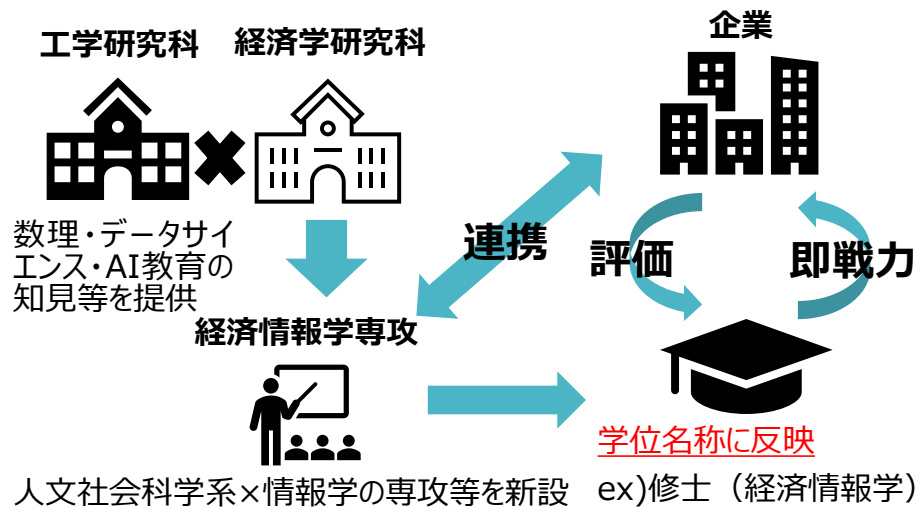
- 事業実施期間：令和4年度～令和9年度（予定）
- 件数・単価：6箇所×約7千万円

【事業スケジュール】



- インパクト**
- ✓ 人文社会科学分野でのエキスパート人材の継続的な輩出
 - ✓ 専門分野×データサイエンスの学位を取得した学生を企業が評価し、企業の即戦力として活躍
 - ✓ 先進的な取組を展開することによる、分野横断教育の推進

<事業イメージ>



政策文書における関連記載抜粋

◆ 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 新しい資本主義に向けた改革

（3）多極化・地域活性化の推進（デジタル田園都市国家構想）

デジタル推進人材を2026年度末までに230万人育成する取組を進める。

◆ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）

III. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

1. 人への分配と投資（2）スキルアップを通じた労働移動の円滑化

③ デジタル人材育成・専門能力蓄積

地方大学も含め、全国の大学等において、AI・データサイエンス・数理等の教育を強化し、文系、理系を問わずこれらに応用できる人材を育成する。

大学教育のデジタルイノベーション・イニシアティブの実施

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.3億円
0.3億円)



文部科学省

背景・課題

- ✓ 学生の学びのために資源を集約させる「**学修者本位の大学教育**」への転換が必要
- ✓ デジタル技術により新たな利益や価値を生み出す「**デジタルイノベーション**」が学びを深化させる可能性
- ✓ With コロナ/After コロナにおいて、**サイバーとフィジカルを上手に組み合わせた教育**の具体化が急務



取組

デジタル技術を上手く活用し、圧倒的に高い学修成果の達成や、自発的な学び・気づきの効果的な誘導、現場実習・実験に近い経験の機会確保など**授業の価値を最大化する機運を醸成し、取組を全国に浸透**させていく

具体的には

文部科学省プロジェクト「大学教育のデジタルイノベーション・イニシアティブ(Scheem-D)」として、**デジタル技術を用いて大学・短大・高専の授業価値を最大化**することに挑戦する教職員やデジタル技術者(企業)が、**公開の「Pitchイベント」でアイデアを提案**し、そのアイデアに賛同した者がマッチングし、実際の授業でフィージビリティ・スタディを行う。これらの取組はその効果を検証、情報発信し、我が国として知見を蓄積。

事業スキーム

大学教職員
デジタル技術者 など



マッチング

実際の授業でフィージビリティ・スタディの実施 (プロセス・結果を情報発信)

事業の狙い

- ✓ 公開のPitchイベントを通じて、デジタル技術を用いて**大学の授業価値を高める機運を醸成**
- ✓ 授業に焦点を当て、**教育にエフォートを割く大学教職員を奨励**
- ✓ 効果を検証、報告・共有し、**授業改善のための知見を蓄積**

さらには、

社会的成果

「大学と産業界」による教育改善エコシステムの構築 **「教育すれば金がかかる」→「教育して“ヒト・モノ・カネ”を呼び込む**
⇒ 新たな教育システムの展開に向けて**投資家を呼び込み、社会全体で学生を育てるエコシステムの構築**を期待
⇒ 好事例はEdTechの国際アワード等を通じて**海外に展開し、我が国の大学教育の質を世界に発信**

必要経費

- ✓ Pitchイベントの運営 (年4回の公募、イベント開催) に必要な経費
 - ✓ メンタリング (メンターの謝金、旅費等) に必要な経費
 - ✓ 広報関連経費 (プロジェクト推進、WEBサイトの機能拡充、管理・運営) に必要な経費 等
- ※フィージビリティスタディにおける各取組を支援する補助金等は支出しない。



運営事務局業務を委託
(委託先は、公募の上で選定)

※ **Scheem-D** : **S**tudent-centered higher **e**ducation **e**cosystem through **D**igitalization

課題・背景

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透**や**地域構造の変化**（**総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等**）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。

事業内容

○ 医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆ 地域ニーズの高い**複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育**の実施により、地域医療のリーダーとなる**人材の育成**。
- ◆ **地域医療機関での実習**等を通じて、
 - ① 地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ② 専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆ **オンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

＜地域医療の課題やニーズを踏まえた教育＞



＜地域医療機関での実習＞

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

支援期間 : 7年間（令和4年度～10年度）
単価・件数 : 0.7億円×11拠点
選定大学 : 弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、
(代表校) 高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

◆ 地域医療現場を常に意識した教育・実践

◆ 地域の病院と大学病院の双方を経験・地域医療の課題を理解

◆ オンデマンド教育の充実



＜オンデマンド教育の充実＞

政策提言（経済財政運営と改革の基本方針2021）

第3章 感染症で顕在化した課題を克服する経済・財政一体改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(略)あわせて、今般の感染症対応の検証や(略)潜在看護師の復職に係る課題分析及び解消、**医学部などの大学における医療人材養成課程の見直しや医師偏在対策の推進**などにより、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進める。

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 基礎研究医養成活性化プログラム

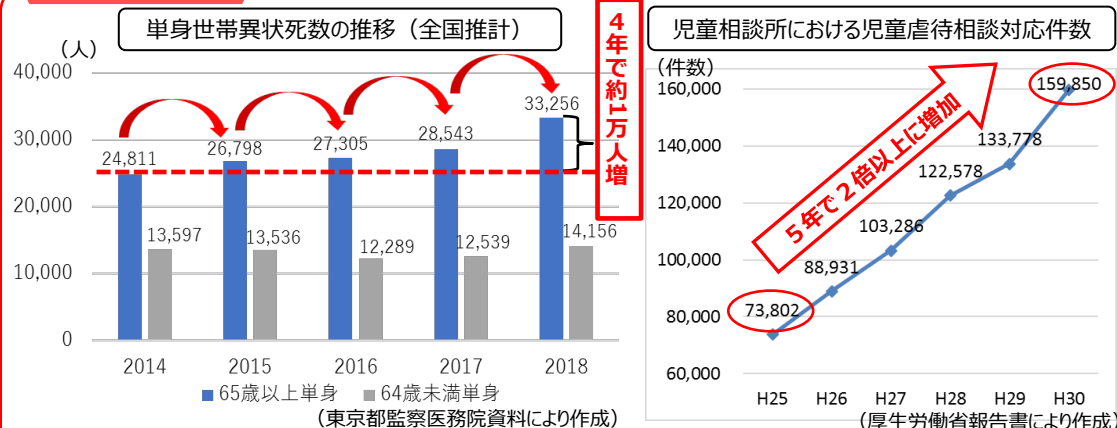
令和5年度要求・要望額 0.4億円
(前年度予算額 0.4億円)



背景・課題

- 令和2年4月施行の死因究明等推進基本法、令和3年6月1日閣議決定の死因究明等推進計画を踏まえ、犯罪見逃しの防止や未知の感染症の疑いのある遺体の取扱いなど、我が国の治安や公衆衛生の向上に向けて、死因究明等の取組を促進する必要がある。
- 一方、死因究明等を担う医師や歯科医師が全国的に不足する中、大学における法医学・歯科法医学の人材育成体制のさらなる充実の必要がある。
⇒**法医解剖医等の地域偏在と不足の解消**
- 児童虐待の相談件数が大幅に増える中で、虐待の見逃しが懸念されており、児童の受けた傷からその原因を法医学の観点から適切に診断できる人材が新たに参画する必要がある。
⇒**小児科等臨床医と連携する法医学人材の不足の解消**
- 新型コロナウイルス感染症等未知の感染症の疑いのある異状死体の検死に当たり、解剖従事者等の不安を解消する必要がある。
⇒**未知の感染症に対応できる人材不足と解剖設備等の未整備の解消**

各種データ



- 47都道府県の大学法医学教室に在籍する**法医の数**は、最も多い東京都で21人いる一方、16の県で1人しかいない。
- 日本法医学会アンケートによると、**全国90機関※中、新型コロナウイルス感染症等の疑いのある遺体を安全に受け入れ可能と回答したのは17機関**に止まる ※各地の監察医務院及び日本法医学会加入の医科・歯科大学

事業概要

【法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師等の養成】

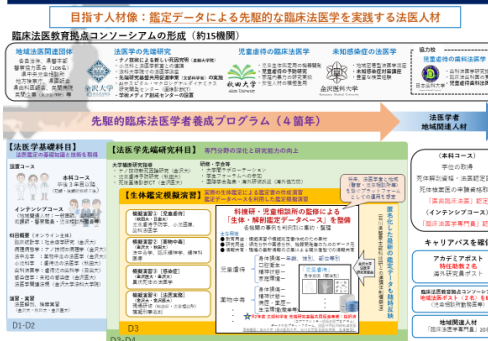
- 法医学教室で意欲的な取組を行う大学が中心となり、**近隣の大学及び自治体等と連携し、法医学分野を目指す大学院学生の養成や、臨床医・臨床歯科医の学び直しを行う教育拠点を構築。**
- 死因究明等に関するデータの管理・分析機能を集約化し、**データを活用し児童虐待等の痕跡や薬毒物中毒による死因の判別など、死因究明等に関する優れた知識・技能を有する人材を養成するプログラムを構築。**

- ◇事業期間：最大5年間（令和3年度～7年度）
- ◇選定件数・単価：2拠点×2,000万円

＜選定大学の取組＞

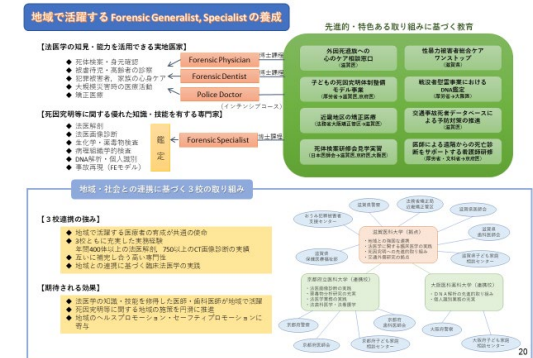
金沢大学
5年間の履修者目標数：
本科コース4名、インテンシブコース20名

医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成



滋賀医科大学

5年間の履修者目標数：3つの課程プログラム7名、インテンシブコース22名



＜期待される成果＞

- ☆死因究明等の知識・技能を身に付けた医師・歯科医師の増加と地域間での人材の循環による死因究明の推進
- ☆大学や自治体間でのデータベースの構築による死因究明等の質の向上と児童虐待等の早期発見・防止への活用
- ☆未知の感染症等が疑われる死因不明遺体の受入体制強化による公衆衛生の向上



地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に係る取組支援

背景・課題

- 少子高齢化の進展等の医療環境の変化を背景に、薬学教育において地域の医療ニーズ（へき地医療、在宅医療等）への対応が求められている。
- 「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ」（薬学系人材養成の在り方に関する検討会 令和4年8月）を踏まえ、大学と自治体等が連携し、地域に貢献する意欲のある学生を選抜し、卒後のキャリアパスにつなげていくこと、地域医療等に関する教育プログラムの策定・実施等が必要とされている。
- 大学の薬剤師養成課程においては、地方自治体、関係団体等が有機的に連携し、各地域の医療ニーズを踏まえた教育・実践を通して、地域で活躍する質の高い薬剤師の養成が求められている。

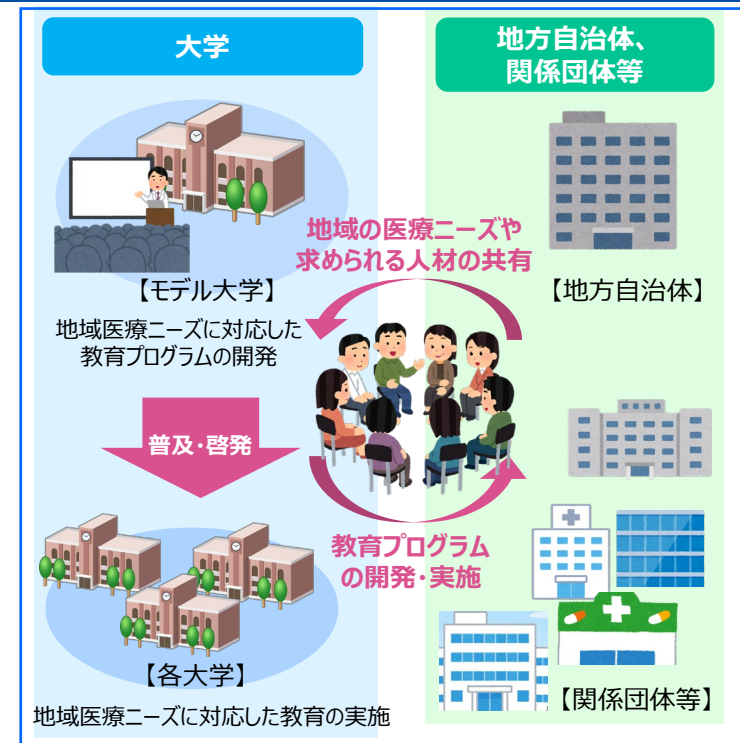


事業内容

- 医療ニーズを踏まえた地域医療に関する薬学教育プログラムの構築・実施
 - ◆ 地域の医療ニーズ（へき地医療、在宅医療等）に対応するため、地域の特性を踏まえた薬学教育を行うとともに地域医療への関心を涵養する。
 - ◆ 自治体、関係団体等との連携体制を構築し、地域の医療ニーズに合わせた卒後のキャリアパスにつなげていく薬学教育プログラム、薬学教育コンテンツの開発等を行うとともに、先行事例として地域の大学等とも共有する。

地域の最新の医療ニーズを踏まえた高度な薬剤師を養成

- 事業実施期間：令和5年～令和7年（予定）
- 交付先：大学（複数大学での連携も可能）
- 件数・単価：10大学×2,000万円
- 必要経費
 - ・薬学教育プログラムの開発及び薬学教育コンテンツの作成費（地域の医療ニーズの把握、教育内容の調査研究費）
 - ・大学関係者と自治体、関係団体等による検討経費
 - ・大学関係者と自治体、関係団体等とを結ぶコーディネーターの人的費
 - ・研修会やシンポジウム等の開催費 等



■ 6年制課程における薬学部教育の質の保証に関するとりまとめ（令和4年8月 薬学系人材養成の在り方に関する検討会）

- 薬剤師の地域偏在の解消にあたっては、大学と地方自治体等が連携して対応することが重要であり、薬剤師の偏在対策に資する地域枠等の定員枠の設定等により、地域に貢献する意欲のある学生を選抜し、卒後のキャリア形成とつなげていく必要がある。併せて、各大学において、地方自治体や薬局・病院等と連携し、地域の中高校生等に対して薬剤師の魅力について理解を促進することも有効である。また、国においても、（中略）大学と地方自治体等が連携する卒前・卒後の取組に対する支援を行う必要がある。
- 各大学における、在宅医療を含む地域医療や薬剤師の偏在（地域偏在や薬局薬剤師に比べて病院薬剤師が不足していること（業態偏在））等に関する教育プログラムの策定・実施を通して、薬剤師の果たす役割に関する教員及び学生の意識を醸成していくことも重要である。

背景・課題

- 大規模な医療データの利活用により、①疾患の原因解明、②予防法の解明、③個別化医療の実現、④医薬品の安全性評価、⑤新薬や新医療技術に係る研究開発の推進など様々な成果が期待されている。
- 我が国では、次世代医療基盤法の施行（平成30年5月）や保健医療データプラットフォームの本格稼働などにより、医療データを大規模に収集する環境が整備されつつあるところ。
- 医療データは①大規模なデータを意味のあるかたちに整理（医療データの活用基盤を運営・構築）し、②整理されたデータを分析、課題を解決（医療データの利活用）することが重要であるが、このような収集された医療データの利活用を推進する人材が不足している。

事業内容

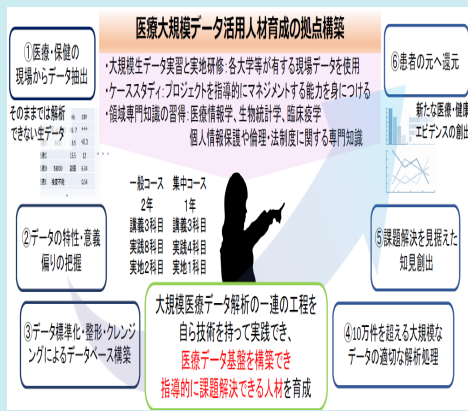
- 大学病院を有する大学を中心に複数の大学が連携し、それぞれの強みや特色を活かして、医療データの利活用を推進できるトップレベルの人材を育成する拠点を形成する取組を支援

【選定大学における事業内容】 事業期間：5年間 財政支援（令和元年度～令和5年度）、選定件数・単価：2件×33.3百万円

医療リアルワールドデータ活用人材育成事業：東京大学（他連携3大学）

- 大規模な医療リアルワールドデータから新規知見を創出し、成果を世界へ発信できる「知のプロフェッショナル」人材を育成

- 「医療リアルワールドデータ活用人材育成事業 一般履修コース」、「医療リアルワールドデータ活用人材育成事業 インテンシブコース」の2コースを開講し、72人（うちインテンシブコース32人）を養成※
- 履修生が履修課程で匿名加工した成果物を、今後の医療データ人材育成に供するために、オープンで教育資源として公開
- 令和4年3月末時点で61人の受講生を受入れ



関西広域医療データ人材教育拠点形成事業：京都大学（他連携10大学）

- 医療データが生まれてから活用されるまでの情報流の始点から終点までを確実に支え、正しく統制できる人材を育成

- 「医療情報学修士基本コース」、「社会変革型医療データサイエンティスト育成プログラム」、「ヒューマンデータ・サイエンティスト養成講座」の3コースを開講し、198人（うちインテンシブコース168人）を養成※
- 教育の核となる教科の教科書等を編纂・出版し、国内外へ教育プログラムを共有
- 令和4年3月末時点で110人の受講生を受入れ



これまでの成果、今後の期待（令和3年7月実施・外部有識者による中間評価（一部抜粋））

- 令和3年3月末時点で当初計画通り、東京大学において2コース、京都大学において3コースが開設され、併せて計画時の目標を上回る93人の受講生を受入れている。
- **新型コロナウイルス感染症対応やポストコロナの社会において、新しい治療法や新薬の開発等の医療分野の研究・開発のため、医療データの活用基盤を構築・運営する人材や医療データを利活用できる人材の育成は、より喫緊の課題**となっている。
- 本委員会としては、各取組が掲げた当初計画は順調に進捗しており、本事業の目的が達成できると評価し、事業を継続し各大学の取組がより一層発展することを期待する。

事業実施により期待される効果

医療データを収集・整理し、
新たな科学的・社会的に有益な知見を発見

新しい治療法や新薬の開発等の
医療分野の研究開発に活用

次世代医療の実現

先進的医療イノベーション人材養成事業

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

背景・課題

- AI教育の抜本的な充実が求められている中、**保健医療分野**においては患者等に関する多様な医療データを活用したAI技術の社会実装の実現性が高いものが多くあり、**新たなAI技術開発と利活用が期待できる分野**として、今後、**人材養成を含めた取組を強化**することが期待されている。
- 将来にわたって、個々の患者に対して最適な医療や安全な医療を提供していくためには、**人工知能（AI）を含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる人材を養成**することが必要不可欠である。
- 我が国における医療技術の強みの発揮と保健医療分野の課題の解決の両面から**AI研究開発を進めるべき領域を中心とした保健医療分野におけるAI研究開発を加速するための支援と対策**が必要とされている。

AI研究開発を進めるべき重点領域

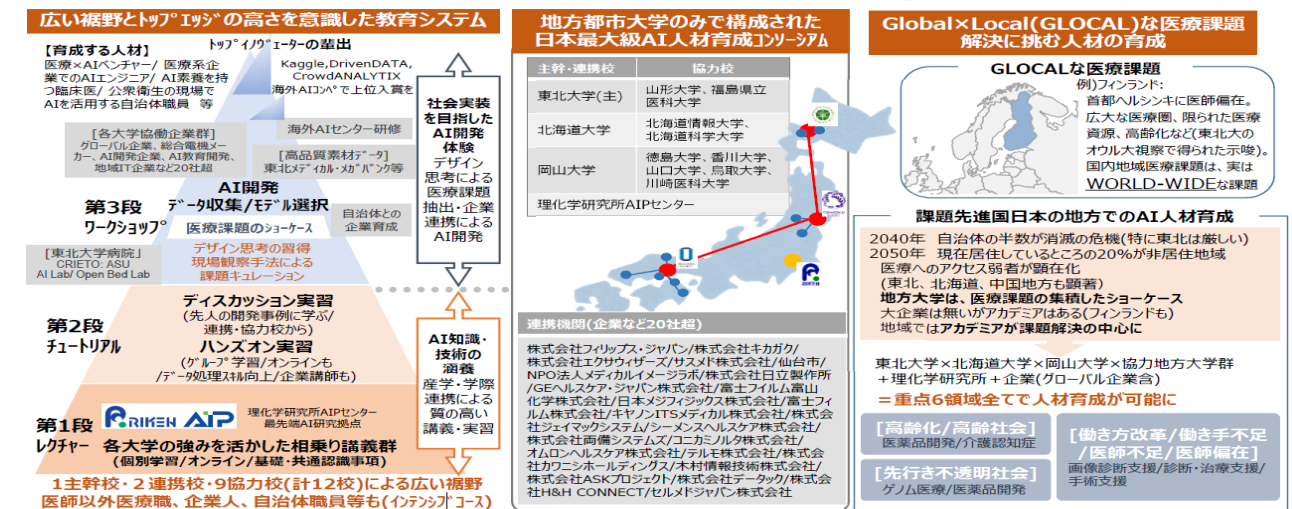


経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）抜粋
 医工連携をはじめとする分野融合人材の育成をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。
 「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月閣議決定）抜粋
 AI技術については、世界最先端の研究開発の推進や人材育成を推進する。

事業概要

- 医療系学部を有する大学を中心に、**保健医療分野における重点6領域**について、**民間企業・研究機関・工学系大学等と連携してAI技術の開発・導入を推進する医療人材を養成**。
 - 医療・介護現場における**各種データを活用した機械学習**や**企業等におけるAI技術の課題解決への応用**を学ぶ等、**保健医療分野でのAI実装に向けた新たな教育拠点を構築**。
- ◇事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～6年度）
 ◇選定件数・単価：2拠点×66.8百万円
 ◇選定大学：東北大学、名古屋大学

<取り組み例：「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育（東北大学）>



【期待される成果】

- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ AIの活用による新たな診断方法・治療方法の創出
- ・ 大学と医療・介護現場、民間企業等の連携による新時代に向けた新たな教育拠点の確立
- ・ 医療・介護従事者の負担軽減

背景・課題

近年我が国では、人生百年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、医療人の養成においては、学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的能力の学修目標を定めたモデル・コア・カリキュラム（医学・歯学・薬学）が令和4年度に改訂される予定となっており、本モデル・コア・カリキュラムを踏まえた医学・歯学・薬学教育の充実のため、教育従事者を対象としたファカルティ・ディベロップメントおよびe-learning用コンテンツの開発・普及に向けた検討が必要である。

また、医学部定員については、平成22年度以降、地域の医師確保の観点から地域枠制度による定員増を行ってきたところ。本制度は令和5年度末までとされ、令和6年度以降の方針については、新興感染症対応を含む時期医療計画に向けた医師・医療提供体制の確保の議論の状況を踏まえ検討される予定であるところ、これまでの地域枠制度の運用状況等を継続的に把握することが必要である。

更に、新興感染症時代に求められる保健師に必要な基礎教育に関する看護学教育の質保証について検討するとともに、薬学系人材養成の在り方に関する検討会における議論を踏まえ、薬学教育の質保証について検討することが必要である。

対応・内容

改訂されたモデル・コア・カリキュラムの内容及び各大学における適用状況を踏まえて、学外実習における教育従事者を対象としたファカルティ・ディベロップメントやe-learning用コンテンツの開発および普及を行うことで、改訂版モデル・コア・カリキュラムの普及、医学・歯学・薬学教育各々の領域で特徴を活かした人材・コンテンツの開発および医学・歯学・薬学教育の充実を図るために調査・研究を行う。

医学部定員については、これまでの地域枠制度の運用状況等に係る調査・分析を行い、地域枠制度の効果・運用改善事項等についての示唆を得る。

更に、新興感染症時代において、保健所・病院等の最前線で求められる能力について調査・分析し、感染症に強い看護人材の養成を促す。また、薬学教育の充実・改善に向けた調査・研究を行う。

◆医学・歯学・薬学モデル・コア・カリキュラム改訂を踏まえた調査研究

事業期間 1年間（令和5年度） 選定件数・単価 2テーマ×3件×1,000万円

◆薬学教育における質保証に関する調査研究

－事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
－選定件数・単価 1件×700万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究

－事業期間 最大3年間（令和3年度～令和5年度）
－選定件数・単価 1件×750万円

◆学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究

－事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
－選定件数・単価 1件×700万円

背景・課題

- 大学等に在籍する障害のある学生数は約3.5万人※であり、平成22年から令和2年の10年間で約4倍に増加。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の23.7%※、専任の担当者を配置している大学等は20.9%※であり、障害のある学生のさらなる受入れに際して、一層の体制整備や支援人材の養成等が必要。
- また、障害のある学生への相談窓口を設置している大学等は79.8%※、紛争の防止や解決等に関する調整を行う機関を設置している大学等は50.7%※であり、障害のある学生からの相談対応や調整機能の強化も必要。

※出典：令和2年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（（独）日本学生支援機構）

◆これらの課題を解決するには、各大学等が単独で取り組むだけでは限界。

◆「障害者基本計画（第4次）」（平成30年3月閣議決定）においても、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進することが求められているものの、大学間連携を含む関係機関との連携を行っている大学等は45.1%※にとどまっている状況。

➡ 先進的な取組や知見を持つ複数の大学等が連携するプラットフォームを形成し、各大学等が利用することにより、支援の充実を図っていく。

◆「障害者基本計画（第4次）」（平成30年3月閣議決定）

障害のある学生一人一人の個別のニーズを踏まえた建設的対話に基づく支援を促進するため、各大学等における相談窓口の統一や支援担当部署の設置、支援人材の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進する。

◆「文部科学省障害者活躍推進プラン⑦ 高等教育の学びの推進プラン」（令和2年7月策定）

障害のある学生がその意欲と能力に応じて大学等で学べる機会を確保することでき、多様な価値感や様々な経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスの実現を目指す。

①大学間連携等による障害学生支援体制の強化、②障害学生支援の好事例やロールモデルの収集・展開、③学生に対する「心のバリアフリー」の取組の促進、④大学等の執行部等に対する合理的配慮等についての周知啓発

事業内容

事業実施期間：令和2年度(単年度)、令和3年度～令和5年度(3カ年度)

①大学や学生等からの相談への対応

大学等からの支援体制の整備や支援方法についての相談や、合理的配慮の提供や支援内容等に関して困りごとを抱える学生等からの相談に対して、専門的な助言や提案を行う。

②地域における障害学生支援ネットワークの形成支援・連携

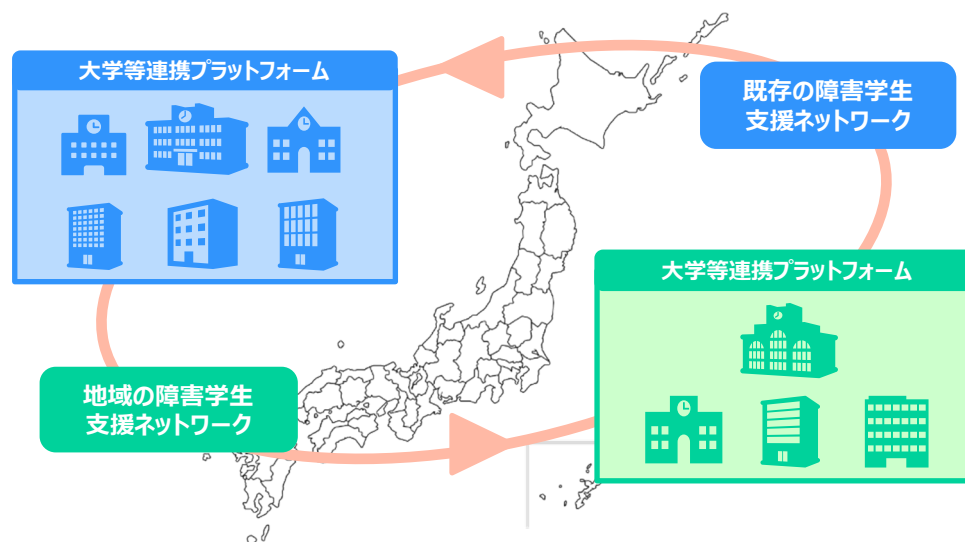
大学等連携プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、地域における障害学生支援ネットワークの形成支援や既存の障害学生支援ネットワークとの連携等を実施。

③好事例やロールモデルの収集・展開

各大学等で取組が進んでいないもの（情報公開、就職支援等）やコロナ禍における合理的配慮の提供等についての好事例を収集するとともに、各大学等へ展開。さらに、就職後のイメージを確立できるようなロールモデルの事例を収集し、各大学等へ展開。

④効果的なピア・サポートの事例収集・展開

学生への「心のバリアフリー」を促進するため、学生が学生をサポートする「ピア・サポート」の効果的な実施方法等についての事例を収集・展開。



活動目標

- ◆ 採択校数 2校【継続】
(18百万円*2校=36百万円)

※ 事業参加校数 (実績)
R2:72校、R3:83校

期待される効果

- ◆ 既存の障害学生支援ネットワークを含め、組織的なアプローチによる障害のある学生への支援
- ◆ 障害学生支援の好事例や利用可能な学外リソース等を情報提供
- ◆ ピア・サポートの取組を推進することにより、学生への「心のバリアフリー」を促進 等

目指すべき姿

- ◆ 大学等連携プラットフォームを形成し、組織的なアプローチにより、高等教育機関全体として障害学生支援の充実
 - ◆ 全ての学生がその意欲と能力に応じて大学等で学べる機会を確保
- ➡ 共生社会の実現

高等教育の修学支援の確実な実施

令和5年度要求・要望額 事項要求※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 6,211億円)



事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金)を確実に実施(こども家庭庁計上)する**。また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する**。
※別途、教育未来創造会議第一次提言等に盛り込まれた学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大や、ライフイベントに応じた柔軟な返還・納付(出世払い)の仕組みの創設等に向けた奨学金業務システムの改修を実施。

高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金)：事項要求(5,196億円)

【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等(準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援)
【財源】消費税による財源を活用(少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁に予算計上、文部科学省で執行)

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

授業料等減免【国等が各学校に交付】

○各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

(既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。)

○学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金：事項要求(1,015億円)

区分		無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員		※ (50万3千人)	70万9千人
事業費		※ (2,938億円)	6,084億円
うち 一般会計等		※ 〔政府貸付金 1,015億円〕 (一般会計)	財政融資資金 6,050億円
貸与月額		学生等が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5.4万円	学生等が選択 (大学等の場合) 2～12万円の1万円単位
貸与 基準	学力	・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	家計	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合(目安) ※家計基準は家族構成等による	
		約800万円以下	約1,140万円以下
返還期間		卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率		無利子	
		上限3%(在学中は無利子) (令和4年3月貸与終了者)	
		利率見直し 0.040%	利率固定 0.369%

(注) 無利子奨学金の貸与人員、事業費における下段の()書きは前年度の予算規模